

第 1 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和5年9月15日(金)
午前10時00分 開会
午後 0時01分 休憩
午後 1時01分 再開
午後 3時23分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員 (19人)

主 査	大 石 正 信	副 主 査	三 宅 まゆみ
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 中 元
委 員	吉 田 幸 正	委 員	村 上 幸 一
委 員	戸 町 武 弘	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 修 一	委 員	渡 辺 徹
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	世 良 俊 明	委 員	奥 村 直 樹
委 員	高 橋 都	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ
委 員	本 田 一 郎		
(委 員 長	村 上 直 樹	副 委 員 長	泉 日出夫)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

産業経済局長	池 永 紳 也	企業立地・農林水産担当理事	小 石 富美恵
総務政策部長	正 代 憲 幸	産業政策課長	徳 永 準 也
地域経済振興部長	森 永 康 裕	雇用政策課長	中 川 茂 俊
地元就職促進担当課長	大 山 恵 子	スタートアップ推進課長	鎌 田 靖 雄
中小企業振興課長	遠 藤 大 介	商業・サービス産業政策課長	楠 本 祐 子

観光部長	辰本道彦	観光振興担当課長	大前重弥
MICE推進課長	平野健治	企業立地支援部長	黒岩亮
ものづくり産業誘致担当課長	日比野将隆	IT産業誘致担当課長	山下孝之
物流拠点推進室長	城戸健一	物流拠点推進室次長	池田弘幸
農林水産部長	藤島研二郎	農林課長	下元昭二
農林施設担当課長	中野陽一郎	水産課長	荒川勉
鳥獣被害対策課長	柳川尚孝	公営競技局長	中村彰雄
公営競技局次長	横山久	総務課長	本多利明
競輪事業課長	足立守行	ボートレース事業課長	窪田浩二
農業委員会事務局長	江島正明		外関係職員

6 事務局職員

委員係長 伊藤大志 調査係長 筒井大亮

7 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	議案第121号 令和4年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第124号 令和4年度北九州市卸売市場特別会計決算について	
3	議案第125号 令和4年度北九州市渡船特別会計決算について	
4	議案第131号 令和4年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
5	議案第134号 令和4年度北九州市産業用地整備特別会計決算について	
6	議案第135号 令和4年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について	
7	議案第148号 令和4年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について	

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
8	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは9月21日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。

8 会議の経過

○主査（大石正信君）開会いたします。

本日は、産業経済局、公営競技局及び農業委員会関係議案の審査を行います。

議案第121号のうち所管分、124号、125号、131号のうち所管分、134号、135号及び148号の以上7件を一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。産業経済局長。

○産業経済局長 皆さん、おはようございます。

産業経済局の事業につきましては、日頃から御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日ですけれども、観光課長と企業立地支援課長がお休みをいただいております、御了承いただければと思います。

それでは、産業経済局の関係議案の説明をさせていただきます。

今回提出しております議案は、一般会計と5つの特別会計の決算議案6件でございます。詳細につきましては、総務政策部長から御説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○主査（大石正信君）総務政策部長。

○総務政策部長 それでは、着座にてご説明させていただきます。

産業経済局の令和4年度決算につきましては、歳入歳出決算事項別明細書により説明をさせていただきます。なお、金額につきましては万円単位で説明させていただきます。

資料19ページを御覧ください。

まず、一般会計の歳入でございます。ページ右側の収入済額について主なものを説明いたします。

最初に、17款使用料及び手数料でございます。一番下、1項7目産業経済使用料2億3,570万円は、学術研究施設や北九州テレワークセンターなどの使用料でございます。

続きまして、24ページを御覧ください。

18款国庫支出金でございます。上から3番目、2項7目産業経済費国庫補助金20億7,248万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫補助金でございます。

続きまして、27ページを御覧ください。

19款県支出金でございます。下から2番目、2項5目農林水産業費県補助金4億8,750万円は、ため池の防災整備などに係る県の補助金でございます。

続きまして、30ページを御覧ください。

20款財産収入でございます。中ほど、2項1目不動産売払収入17億5,633万円のうち所管分は2億2,432万円で、サイエンスパークの土地売払収入などがございます。

続きまして、35ページを御覧ください。

24款諸収入でございます。下から2番目、3項6目産業経済費貸付金元利収入385億183万円は、中小企業融資などの貸付金元利収入でございます。

続きまして、40ページを御覧ください。

25款市債でございます。一番上、1項6目農林水産業債1億7,420万円は、総合農事センターや漁港の整備などに係る市債収入でございます。その下、1項7目産業経済債5億9,630万円のうち所管分は3億9,120万円で、商工貿易会館や観光施設の整備などに係る市債収入でございます。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出について御説明いたします。79ページを御覧ください。ページ右側の支出済額について主なものを御説明いたします。

6款労働費でございます。一番下、1項1目労働諸費4億2,528万円のうち所管分は3億6,980万円で、若者、中高年齢者に対する就業支援などに要した経費でございます。

続きまして、81ページを御覧ください。

7款農林水産業費でございます。一番下、2項3目農業振興費2億9,077万円は、各種農業振興施策や有害鳥獣被害対策などに要した経費でございます。

次の82ページを御覧ください。

一番下、2項5目農地費4億5,531万円は、ため池や農業用施設の整備などに要した経費でございます。

次の83ページを御覧ください。

中ほど、3項1目林業振興費2億4,677万円は、荒廃森林や林道の整備などに要した経費で

ございます。

次の84ページを御覧ください。

一番上、4項1目水産業振興費3億2,623万円のうち所管分は1億5,623万円で、水産動植物の生息環境の整備などに要した経費でございます。一番下、4項3目漁港建設費1億7,922万円は漁港整備に要した経費でございます。

次の85ページを御覧ください。

続きまして、8款産業経済費でございます。一番下、2項1目商工業振興費429億2,780万円は、中小企業融資をはじめとした中小企業支援や商店街プレミアム付商品券の発行支援などの地域経済の活性化、半導体・ロボット・自動車等の次世代産業、スタートアップの誘致や育成、企業立地・物流拠点化の推進などに要した経費でございます。

次の86ページを御覧ください。

中ほど、2項2目貿易振興費6,007万円は、市内企業の国際ビジネスの推進などに要した経費でございます。

次の87ページを御覧ください。

一番上、2項3目学術振興費39億4,041万円のうち所管分は12億7,250万円で、学術研究都市の運営や産学連携などに要した経費でございます。中ほど、3項1目観光費17億9,773万円は、観光施設の整備をはじめとした観光資源の掘り起こし、磨き上げや、観光・宿泊関連事業者への支援などに要した経費でございます。

次に、88ページを御覧ください。

一番上、4項1目繰出金3億8,618万円は、一般会計から卸売市場、渡船及び土地取得の各特別会計への繰出金でございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

141ページを御覧ください。

卸売市場特別会計でございます。歳入歳出の主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございます。一番上、1款使用料及び手数料4億3,934万円は、卸売場、事務室などの使用料でございます。

続きまして、下から2番目、5款諸収入1億8,481万円は、卸売業者などが使用した電気等の光熱水費などでございます。

次に、142ページを御覧ください。歳入合計は10億4,972万円でございます。

続きまして、143ページを御覧ください。

歳出でございます。一番上、1款1項卸売市場費7億9,323万円は、施設の運営や改修、維

持管理などに要した経費でございます。

次に、144ページを御覧ください。歳出合計は9億813万円でございます。

続きまして、147ページを御覧ください。

次に、渡船特別会計でございます。

まず、歳入でございます。一番上、1款使用料及び手数料5,540万円は、若戸、小倉航路の渡船使用料収入などでございます。

中ほど、2款国庫支出金5,223万円は、小倉航路の運航業務に係る国庫補助金でございます。

一番下、5款繰入金2億2,773万円は、一般会計からの繰入金でございます。

次の148ページを御覧ください。

中ほど、6款繰越金1億8,048万円は、前年度の剰余金でございます。

歳入合計は5億4,863万円でございます。

次の149ページを御覧ください。

歳出でございます。一番上、1款1項渡船事業費3億7,581万円は、職員の給与や船舶の修繕などに要した経費でございます。

次の150ページを御覧ください。歳出合計は4億97万円でございます。

続きまして、182ページ及び183ページを御覧ください。

土地取得特別会計でございます。

歳入歳出ともに総額のうち所管分は31万円で、門司港レトロ第2期計画事業で取得した土地に係る公債償還利子分を一般会計から繰り入れ、同額を公債償還特別会計へ繰り出したものがございます。

続きまして、194ページを御覧ください。

次に、産業用地整備特別会計でございます。

まず、歳入でございます。一番上、1款財産収入2億1,738万円は、サイエンスパークの土地売却収入などでございます。

中ほど、2款繰越金6億5,263万円は、前年度の剰余金でございます。

歳入合計は8億7,001万円でございます。

次の195ページを御覧ください。

歳出でございます。一番上、1款1項産業用地整備事業費4,799万円は、北九州空港跡地産業団地などの整備に要した経費でございます。

歳出合計は1億3,946万円でございます。

続きまして、198ページを御覧ください。

次に、漁業集落排水特別会計でございます。

まず、歳入でございます。中ほど、2款使用料及び手数料239万円は、藍島・馬島の排水処理施設の使用料などでございます。

その下、3款繰入金3,994万円は一般会計からの繰入金でございます。

次の199ページを御覧ください。歳入合計は5,420万円でございます。

次の200ページを御覧ください。

歳出でございます。一番上、1款1項漁業集落排水費2,671万円は、藍島・馬島の排水処理施設の維持管理に要した経費でございます。

歳出合計は4,391万円でございます。

以上で産業経済局所管分の令和4年度決算の説明を終わらせていただきます。

最後に、指定管理者の評価結果について御説明いたします。

指定管理者の評価結果、令和5年度の2ページから3ページを御覧ください。

今回の対象は、産業経済局所管の11施設のうち中間評価が3件でございます。

評価の結果は、評価ランクBのやや優れていると認められるが2件、評価ランクCの適正であると認められるのが1件となっております。

以上で産業経済局の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○主査（大石正信君） 公営競技局長。

○公営競技局長 おはようございます。委員の皆様には日頃より公営競技事業に御理解、御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日御審議いただく公営競技局所管の案件は、議案第148号、令和4年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算についてでございます。

令和4年度決算は、競輪事業、ボートレース事業合計で、発売金が1,696億円、当期純利益が134億円と、順調な経営を維持しております。また、一般会計へも予算どおり50億円を繰り出しております。

決算の内容につきましては、局次長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○主査（大石正信君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 それでは、着座のまま失礼いたします。

公営競技局決算議案につきまして、令和4年度北九州市公営競技事業会計決算書、北九州市公営競技事業報告書に沿って御説明いたします。なお、ページ番号はタブレットのページで御説明し、内容につきましては金額の大きなものを中心に万円単位での御説明とさせていただきます。

4ページを御覧ください。

まず、競輪事業でございます。

収益的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第1款競輪事業収益はページの中ほど、予算額の合計424億6,863万円に対しまして決算額は409億8,700万円で、予算に比べ14億8,162万円の減となっております。主な内訳といたしましては、第1項営業収益は、予算額420億7,444万円に対しまして決算額は405億9,206万円で、14億8,238万円の減となっております。これは車券発売金が予算を下回ったことなどによるものでございます。

第2項営業外収益は、予算額3億9,416万円に対しまして決算額は3億9,494万円となっております。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第1款競輪事業費は、予算額414億8,593万円に対しまして決算額は396億7,673万円で、不用額は18億920万円となっております。主な内訳といたしましては、第1項営業費用は、予算額413億5,045万円に対しまして決算額は396億4,263万円で、17億781万円の不用額となっております。これは車券の払戻金などの開催費が予算額を下回ったことなどによるものです。

第2項営業外費用は、予算額1億3,447万円に対しまして決算額は3,409万円で、1億37万円の不用額となっております。

5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第1款競輪事業資本的収入は、予算額16億8,731万円に対しまして決算額は16億8,722万円となっております。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第1款競輪事業資本的支出は、予算額23億2,058万円に対しまして決算額は22億149万円で、不用額は1億1,909万円となっております。これは、建設改良費が予算額を下回ったことによるものでございます。

6ページをお願いいたします。

続きまして、モーターボート競走事業でございます。

収益的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第2款モーターボート競走事業収益は、予算額1,321億9,872万円に対しまして決算額は1,328億9,866万円で、予算に比べ6億9,993万円の増となっております。主な内訳といたしまして、第1項営業収益は、予算額1,321億3,610万円に対しまして決算額は1,328億4,781万円で、7億1,171万円の増となっております。これは舟券発売金の増によるものでございます。

第2項営業外収益は、予算額5,849万円に対しまして決算額は4,412万円で、1,436万円の減となっております。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第2款モーターボート競走事業費は、予算額1,238億8,204万円に対しまして決算額は1,206億9,595万円で、31億8,608万円の不用額となっております。

ます。主な内訳といたしまして、第1項営業費用は、予算額1,237億3,561万円に対しまして決算額は1,205億7,788万円で、31億5,772万円の不用額となっております。これは場外発売費などの開催費が予算額を下回ったことなどによるものです。

第2項営業外費用は、予算額1億4,542万円に対しまして決算額は1億1,807万円で、2,735万円の不用額となっております。

7ページをお願いします。

資本的収入及び支出の上段の表、収入の部でございますが、第2款モーターボート競走事業資本的収入は、予算額15億6,354万円に対しまして決算額は15億5,564万円となっております。

次に、下段の表、支出の部でございますが、第2款モーターボート競走事業資本的支出は、予算額93億8,098万円に対しまして決算額は71億6,822万円、翌年度繰越額が2,600万円で不用額は21億8,676万円となっております。これは建設改良費が予算額を下回ったことなどによるものでございます。

次の8ページから9ページには、令和4年度北九州市公営競技事業損益計算書を、10ページには、令和4年度北九州市公営競技事業剰余金計算書を掲載しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

令和4年度北九州市公営競技事業剰余金処分計算書案について御説明いたします。

上の表の競輪事業では、未処分利益剰余金の当年度末残高12億7,719万円につきまして、全額を建設改良積立金に積み立てる処分案でございます。

下の表のモーターボート競走事業では、未処分利益剰余金の当年度末残高223億8,110万円につきまして、50億円を予算どおり一般会計繰出金として処分し、35億8,110万円を建設改良積立金に積み立てる処分案でございます。また、処分後の残高138億円は翌年度に繰り越すものでございます。

次の12ページから19ページまでは、令和4年度北九州市公営競技事業貸借対照表を、21ページから30ページまでは、キャッシュ・フロー計算書などの附属明細書を掲載しております。また、32ページ以降には、北九州市公営競技事業報告書を掲載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第148号、令和4年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算についての説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○主査（大石正信君） これより質疑に入ります。質疑は、会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁をお願いします。

質疑はありませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） 私から産業経済局に3点ほど質問させていただきます。

まず初めに、企業誘致関連補助金について、企業誘致の推進というところで、今回、決算が5億6,849万円、これは予算では17億8,000万円でした。これは、企業立地を通じた本市産業の振興及び雇用の創出を図るために、新規雇用を伴う工場や施設、IT関連産業などの本市進出のインセンティブとして補助金を交付したということで、今回2つを上げていて、企業立地促進補助金の決算は4億5,834万円で、予算では15億7,000万円、オフィス立地促進補助金の決算は1億1,015万円で、予算では1億8,000万円でした。

これらは、予算に対しての執行率がかなり低かったと思うんですけど、行政評価取組結果を見ると、大変順調ということになっています。このかい離というか、原因を教えてくださいと思います。

次に、九州発貨物の集約拠点化支援事業です。

今回、決算は416万円です。400万円という予算を立てておりましたけれども、これは今、九州発の貨物を北九州市に集約させる取組に対する支援の第1弾として、北九州市の中央卸売市場の農産物を集約して、首都圏向けに農産物をフェリー輸送する場合に必要な経費の一部を補助したということです。

この補助額はフェリーの使用料の65%でよいかというお尋ねと、これの件数もかなりの差がありますので、それをお尋ねします。

そして、今回第2弾として、令和5年度にも同様に3,100万円の予算が上がっています。第1弾の執行率は少なかったんですけども、同じようにということは、2024年問題を踏まえてのことではないかと思うんですが、それについてお答えいただきたいと思います。

それと3点目に、AIMビルの利用状況です。

これは、我が会派の出口議員が本会議でも質問しました。この利用状況と稼働率をお尋ねし、入居率は94.2%とお答えいただいたと思いますが、実際の稼働率はどうかと、議会の中でも言っておりました。実際の稼働率は低いということなんですけれども、この中で、今キプロが第三セクターとしてやっていますが、市が利用している面積の割合がどのくらいあるかということと、実際のキプロの売上げ、それと市が支払っている賃料と共益費の割合、それと3階の会議室の実際の稼働率はどうかということをお教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 企業立地促進補助金の執行率、それから行政評価とのかい離につきまして御答弁させていただきます。

まず最初に、この企業立地促進補助金のスケジュール感を簡単に御説明させていただきたいと思います。

私どもが誘致の交渉をしまして、それが実りますと、企業が、当たり前のことですが、企業の立地を決定されます。企業立地を決定して、事業の着手をする前に、この補助金を利用するというので計画書を出していただくことになってございます。この計画書によりまして、今後のスケジュール、それから投資額等を私どもは把握することになります。それから、事業に着手していただいて建設工事が始まりますが、完工した後に操業開始となります。

補助金の本申請は、この操業開始後1年3か月以内に御提出いただくという流れになってございます。私どもとしては、確実に投資が行われて、支払いも確実に終わっているということを確認させていただいてから、補助金の支出に取りかかるというような制度となつてございます。

今回、令和4年度の決算につきましては、先ほど委員から御指摘いただきましたとおり、執行率が非常に悪いというのは私どもも認識をしております。

その理由としては、先ほどスケジュール感を申し上げましたけども、令和4年度にお支払いをした企業というのは、おおむね令和元年度から令和3年度にかけて建設工事を行っている。まさにコロナ禍の真ただ中に建設工事を行っているという企業が多うございます。

そのコロナ禍においては、サプライチェーンの寸断であったりとかで、資材が入ってこなかったり、一方で逆に仕事が減ってマンパワーに余裕ができたというようなことがございました。令和4年度に支出を計画していたものが、企業のそういった都合によりまして、令和3年度に前倒しで支出をお願いしたり、申請されたというケース、それから逆に、資材が入ってこなくて工期が延びたせいで、令和5年度以降に支出をするといった期間のずれによって生じたケースがございます。これが、前倒しと後ろ倒しと合わせて約7億円ほどございます。

このようなことが主な原因で、執行率が非常に悪くなったと。これが事前の計画どおりにいけば、支出も10億円を超えるということで、執行率上は問題なかったというようなところでございます。

もう一つ、行政評価とのかい離でございますけども、行政評価は、令和4年度の行政評価ということで、今回の補助金の支出と立地を決定していただいた時期というのが期間的にはずれておりますので、リンクしていないということで、かい離があったということでございます。今回、令和4年度の行政評価に載せております企業が立地を決定していただいたものは、これから建設に入って、数年後に補助金として支出をさせていただく対象になるということで、スケジュール的なかい離があるということをお理解いただければと思います。

行政評価につきましては、記載のとおり、目標を達成しておりますので順調というような評価をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 物流拠点推進室次長。

○物流拠点推進室次長 九州発貨物の集約拠点化支援事業についてお答えいたします。

一昨年度、令和4年3月に策定いたしました物流拠点構想では、北九州市の地理的優位性と陸海空の物流基盤を生かしたリーディングプロジェクトの一つとして、九州エリアの物流集約拠点の形成を掲げております。

これは委員御指摘のとおりで、いわゆる物流の2024年問題も見据えたものでございます。この2024年問題は、トラック運転手の時間外労働の上限が960時間に定められることによりまして、今後、特に長距離輸送、例えば九州から東京まで2日で走り切ってしまうような、そういった長距離幹線輸送が困難になるとの予測が出されております。

そういった中で、九州エリアから東京首都圏、大消費地に向かうものを一旦、北九州で集約しまして、フェリーとか鉄道貨物、航空などにモーダルシフトして運ぶといったような集約効果と輸送力の確保を同時にやるものとして、体制づくりに取り組んでいるところです。

今回、第1弾としています農産物に関しましては、鮮度が優先されるために特に2024年問題の影響を大きく受けると予測されておまして、まず最初にターゲット貨物として農産物に取り組んでいるところでございます。

補助率ですけれども、いろいろな事業所に、現在、トラックで運んでいる料金と、例えばフェリーに転換した場合に、どこで、どれぐらいコストが上がるのかということ、ヒアリングですとか、実績を基に計算したところ、大体やっぱりフェリー代がそのままコスト増になってくるといったところがございます。昨年度、その90%を補助するというようにしております。無理やり今までの流れを転換しますので、そういったところのインセンティブとしてフェリー代の一部、90%を補助することとして取り組んでおりました。

まず、そうやって進めたところ、やはりフェリー輸送の場合、フェリーに積み込む時間が、特に阪九フェリーなんかを使った場合というのは、5時ぐらいに一度中央卸売市場周辺の倉庫に持って行って、それから新門司に運ぶといったところで、今までよりも産地での集荷時間が早くなる。早くならないとフェリーに間に合わないといったスケジュール上の問題がございます。やはり現地でのそういった体制の取組が必要になってきます。

一方で、そういった輸送手段は、特に農産物の場合、生産者が決める場合がほとんどでございます。現状では、JAについている運送事業者たちで運べていて、生産者はそういった大きな変化はまだいいだろうといったところで、なかなかその辺の調整が進まなかったというところがございます。

ですので、そういった商慣行のところまで、まず取り組まないと変わらないといったような知見は得たところでございます。

今年度、そういったところもございまして、これまでは運送事業者への支援といったことで

ございましたけども、今年度は運送事業者とともに産地に働きかけるようなところに取り組んでいるところでございます。

具体的には、各県のJAに行ったりですとか、産地に入り込んでいる運送事業者のアライアンスを使って北九州に持ってくるとか、そういったところの働きかけを行っているところでございます。

また、今年度の補助率に関しましては、この事業自体がずっと通年続けるわけではなくて、ある程度の期限を切ってやるものですから、本年度のトラック輸送価格の上昇とかも見込みまして、本年度はフェリー代の65%を補助することとしております。以上でございます。

○主査（大石正信君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 AIMビルの利用状況についてお答えいたします。

まず、AIMビルに入居しております市の関連施設について、床面積の入居率で申し上げますと、33.3%となっております。こういった市の関連施設がAIMビルを所管しておりますキプロにお支払いしている賃料、共益費、合わせまして昨年度は4億5,014万円となっております。

キプロの売上げが昨年度全体で13億3,060万円ですので、比較としまして、売上げ全体に占める割合は30.7%となっております。以上です。

○主査（大石正信君） MICE推進課長。

○MICE推進課長 AIMビルの中の会議室の稼働率についてお答えいたします。

令和4年度の会議室の稼働率でございますが、66.2%となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 会議室と展示場のどちらですか。合わせてということでしょうか。

○主査（大石正信君） MICE推進課長。

○MICE推進課長 会議室のみとなっております。展示場は、昨年度45.5%で、合計いたしますと全体で78%の稼働率となっておりますが、会議室だけでございますと66.2%となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） すみません、会議室が今66.2%と言ったんですか。展示場はさっき40何%と言ったと。

○主査（大石正信君） MICE推進課長。

○MICE推進課長 展示場は45.5%でございます。イベント用の大きなホールでございます。こちらが45.5%で、会議室が66.2%、こちらは2階、3階にある会議室になっております。合計で78%となっております。以上です。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君）合計で78%になりますか。

○主査（大石正信君）M I C E推進課長。

○M I C E推進課長 便宜上、この会議室と、西日本総合展示場、新館全体で出しておりますが、例えばガレリアホールとか、そういうところの利用もありますので、全体といたしましては78%という数字で御報告させていただいております。

ただ、お尋ねの会議室だけで言いますと66.2%となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君）高橋委員。

○委員（高橋都君）これは、出口議員がそのときにも質問したんですが、会議室というのが5室あるんですか。そして展示場は4室あるんですけども、一室でも使えば、それをその日一日使ったということで計算するというようなことを言われておりました。そうすると、本当に1日に1回、1室しか使われていないというような稼働率となるのではないかというようなことを言っていたんですけど、その辺の整合性とかは分かりますか。

○主査（大石正信君）M I C E推進課長。

○M I C E推進課長 確かに、今おっしゃられたとおり、一室でも使えばという形での稼働率になっておりますが、この会議室の誘致、会議室の利用ということについては、我々グローバルM I C E推進協議会の中で、なるべくこちらでM I C Eをやってほしいということで積極的に誘致をしているところでございます。

ですので、委員おっしゃられるとおり、確かに一室の使用でも稼働率に入るというところはございますが、なるべく会議室全体を埋めるように努めているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君）高橋委員。

○委員（高橋都君）これは決して、しっかり有効活用されているとは判断できないと思うし、市がその約3分の1の面積と賃料で賄っているというしか言いようがないかなと思うんですね。

それで、これまでにいろんな会議がここで行われているかと思うんですけど、せっかくある会議室を使わずにホテルでいろんな審議会や会議を行っているかと思うんですが、活用をもっと増やす、有効活用するという観点から、どうお考えでしょうか。

○主査（大石正信君）M I C E推進課長。

○M I C E推進課長 委員がおっしゃられるとおり、確かにいかに活用していくか。これは大事な視点だと思っております。北九州市では、平成28年にグローバルM I C E推進協議会というのを立ち上げまして、北九州市のみならず、例えばホテル業界とか観光業界など多くの関係者と一緒に北九州市にM I C Eを誘致してこようという協議会を設立しております。そのM I C Eの施設の一つとして、今、A I Mビルがございまして、その中でもやっぱり民間の皆様と

一緒に取り組んでいるところもございますので、例えば利便性とか皆様の御要望に応じまして、ホテルとかに誘致することもございます。

ただ、委員がおっしゃられるとおり、いかにA I Mの稼働率を上げるかというのは本当に大事な視点だと思っておりますので、これからもM I C Eの誘致を強化していく中で、A I Mの稼働率を上げる、活用していただく、そういうところも一生懸命考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 有効活用という点では、本当に便利のいいところにあるA I Mビルですので、しっかりと稼働率を上げるためにも、我が党も議会で申し上げておりましたけれども、西側にユーステーションを、ということなんで、それも1つ観点に入れていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

次に、九州発貨物の集約拠点化支援事業についてです。

実際には、今回は、生産者とかJ Aとの調整が進まないということを言われましたが、調査号にも載っていましたが、中央卸売市場の青果と水産物の取扱量が、昨年度に比べて随分減っていたと思うんですけど、これも原因の一つなんでしょうか。

○主査（大石正信君） 物流拠点推進室次長。

○物流拠点推進室次長 直接的には、中央卸売市場に持ってきているものの減少と必ずしも関連しているとは思っていませんけれども、一番効率的なのは、市場に持ってくるトラックに合い積みして、東京に行く分を半分ぐらい乗せてきて、それを下ろして持っていくという方法であるとは考えています。そういったところで影響があったのかもしれないですけど、今のところ事業者からそういった要因というのは聞いておりません。以上です。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 今後、生産者とかJ Aとかと産地に働きかけるということなんですけど、そういったところにも補助をする計画があるのでしょうか。

○主査（大石正信君） 物流拠点推進室次長。

○物流拠点推進室次長 今のところ考えていますのは、やっぱりそういう途中のコスト増、これは2024年を過ぎますと、単純計算で3割ほどのトラックの床自体が減るといったような予測もありますので、その減った分の足らずまいをどうするのかといったところが一番の焦点になってこようかと思えます。

そういったところで、今のところは事業者が大幅なコスト増にならないように、そこを埋める形で補助を出しておりますので、それをうまく活用しながら、生産者も今後のコスト増にうまく対応していただきたいと思いますと考えています。生産者へ直接の補助とかは考えていない

ところでは。以上です。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。いずれにしても、今後、2024年問題でトラック輸送に関して影響がかなり出てくるということを考えますと、スムーズに流れ出すとまた違うとは思いますが、実際に費用負担が増える、負担になってくるということはもう間違いないというような気もいたします。

そして、その方たちの時間給について、実際にトラックに乗っている時間が短くなれば、収入減にもつながるのかなと思って。それにまたこういうフェリーでのコストが負担になってくるということになると、会社自体もそうだし、個人もそうでしょうけれども、そういった影響がないような市の施策というか、支援事業というのは続けていっていただきたいと思うんですけれども。補助額が今年は下がりましたよね。それについて、今後、ずっとやるわけではないということなんですが、どういう計画を考えていますか。

○主査（大石正信君） 物流拠点推進室次長。

○物流拠点推進室次長 今、委員おっしゃられた観点が、まさに今、政府でも検討されているところです。物流革新に向けたパッケージというのが6月に出まして、我々も取組を始めた段階では物流事業者への取組といったところが焦点になっていたんですけども、やはり影響があるのは荷主側というか、使う利用者側といったところが出てきております。特に運送事業者は多分もう運べない、安いものは運ばないといったような対応で、ある程度運転者の時給も上げないと離職されますし、そういうトラック自体の台数の稼働自体も上げないといけない。今まではどうしてもちょっと物流事業者の立場が弱かったところがあるんですけども、やはり2024年問題でトラックの枠自体がなくなるといったところで、今度は中小の荷主企業が一番影響を受けるのかなと考えております。

ですので、そういったところのコスト増に対しては、今まで、例えば5割ぐらいの積載で運んでいたトラックを100%になるようにして、2社とかでやれば費用は抑えられますので、トラック事業者たちは適正な料金を取りつつ、荷主は、うまく効率的にやって費用を分散できるような、そういった取組について、今、市内の製造業に関しましては商工会議所と一緒に取組もうとしております。なかなか規模も大きくて、ここに補助を出せばというのが難しいところなんですけども、そういったいろんな枠組みを通して、引き続きしっかりと考えていきたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） しっかりと研究して、この支援をしながら乗り切るというよりも、まだまだ問題点や課題は山ほどありますので、これに向けて頑張っていただきたいと思います。

あと、企業立地なんですけど、今回、そういう時期や期間のずれがあるということで、これはその期間が来れば、また補助金は出すということなんですけど、この目標値というのは、今後も変わらずやっていくんですか。

○主査（大石正信君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 補助金につきましては、企業誘致をする上で重要なインセンティブになりますので、目標値は高く持って、このまま引き続きやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。やはり新規企業、またIT企業などが本市に進出して、少しでも北九州市のにぎわいに貢献していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上で終わります。

○主査（大石正信君） ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 産業経済局に3点、公営競技局に2点、質問いたします。

まず、産業経済局の中小企業支援について伺います。

令和4年度、4万1,772社を対象に中小企業実態調査を進める中で、物価高騰、売上不振との声が出されていますが、これまで6月、12月補正予算を行って、中小企業支援を行ってきました。

しかし、東京商工リサーチ北九州の調査では、市内企業の倒産が、昨年は57件、負債額239億4,000万円。ところが今年に入って4月から6月の僅か3か月間で、18件、負債額17億9,000万円に上るなど、中小企業支援をしていると言いますが、このような倒産が増えている実態にかみ合った支援になっているのか、検証が必要です。

本会議でも、チャレンジ応援補助金が僅か2%しか対象とされていないということについて、産業経済局長は、不十分ではないと、融資や専門家の派遣、訪問相談や伴走支援など、中小企業支援をしていると言われましたが、今後、倒産や廃業が増えることも懸念され、物価高騰の影響に対して、市の中小企業の政策が実態とかみ合っているのか、その検証をすべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、産業経済局の指定管理者制度について伺います。

令和4年度、指定管理者を導入した小倉城、小倉城庭園、勝山公園、あさの汐風公園の中間評価について伺います。

現在、物価や人件費の高騰によって、広島の給食業者ホーユーが経営破綻したことを本会議

でも紹介しました。また、指定管理者のうち、7割が1社しか競争相手がいないという競争性がなくなっている下で、物価高騰し人件費が高騰する中で、指定管理料で賄えているのか。評価では、4施設がC評価67点になっていますが、公募に関しての競争性が働いているのか、本体や指定管理者の経営判断、これはされているのか、見解を伺います。

次に、令和4年度の農林水産に関する決算のうち、農家への支援について伺います。

米農家は、米価が低く抑えられて、農薬代や電気代、ガソリン代や農業資材が高騰し、農業経営を圧迫していると。国や県が85%、肥料代を支援していますが、北九州はまだそれがされていません。

ある小倉南区の農家の方が、これまで集団で乾燥機を持っていたが、なくなったという、物価高騰で米農家はやめざるを得ないという悲鳴が上がっています。北九州市の農林水産振興計画の中では、新たに担い手だけが数値目標とされ、農家をやめた人はカウントされていません。このような実態について、どのように考えて対策を取られるでしょうか。見解を伺います。

次に、公営競技局について、2点伺います。

まず、公営競技事業決算のうち、毎年、公営競技局が町内会に支出している地元協力金、これは迷惑料として支払われています。これについて6月の議会でも指摘をしましたが、進捗状況はどうなっているのか伺います。

最後に、メディアドームの食堂における家賃減免について伺います。

食堂の経営者から、現在、ナイター競輪やネット投票で競輪場の来場者が減少しているという事で、1日1万円しか売上げがないというときもあるということです。月6万4,000円の家賃が払えないと。何とかしてほしいという相談を受けまして、現在、交渉中になっていますけれども、このままいけば家賃が払えなくて、2件しかない食堂も閉店しなきゃいけないと。このことについて、交渉中だと思いますけれども、家賃の減免や他の支援はどのように考えておられるのか、答弁を求めます。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 産業政策課長。

○産業政策課長 中小企業の物価高騰対策等に対して、かみ合った支援となっているのか、検証の必要性について御説明させていただきます。

今回の市議会の本会議でもいろいろお話をしていますけれども、まずこの物価高騰対策については、市だけではなく、やはり国、福岡県、北九州市が連携、協力を図りながら、それぞれの役割に応じた施策を総合的に実施していくことが重要と考えております。

その中で、国と県については、今、事業者にとって負担の重たいガソリンなどの燃料油とか電力とか、都市ガス、LPガスの価格高騰に対する負担軽減について、しっかり行っているところがございます。

北九州市の役割としては、やはり地域の実情に応じて、しっかりと地元企業を支援していくことが大変重要と考えております。そこで国の地方交付金などを活用しまして、資金繰りや価格転嫁に対する相談窓口の設置、あと円滑な資金繰りを支援するための中小企業融資、経営力強化のための伴走型支援、プレミアム付商品券の発行支援など、やはり物価高騰で苦しむ事業者に寄り添った支援や、あと経済波及効果の高い消費喚起策などを実施しております。

今回、9月補正でも、新たにチャレンジ補助金を創設いたしまして、これから市内企業が、いろんな苦しい状況にありましても前向きに取り組んでいくというところを支援していくことが、やはり地域経済の活性化にとって大変重要と考えております。

今後も引き続き、このように国、県、市で総合的に実施していくことで中小企業の負担軽減につなげていきたいと考えております。

まず、この施策をしっかり実施しまして、検証等が必要かどうかについては今後また考えていきたいと考えております。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 観光部長。

○観光部長 小倉城の指定管理についての中間評価に関する御質問について、お答えさせていただきます。

小倉城は中間評価Cでありましたが、Cはその指定管理者が設けた目標を達成して、計画どおりきちっと達成していると、こちらで評価しているものであって、決して低いものではなく、正當にやっているというところでございます。

また、収入等について、人件費や光熱水費が高騰しているというような流れがありますが、こちらでヒアリングしたところ、光熱水費につきましては、現在のところ契約しているプランには大きな影響がなくて、経営状態は特に大きな問題はないと伺っております。

また、競争性につきましても、今年から指定管理者が替わったわけですが、常に様々なところで新しいアイデア等を出しながら、今、入場客数も増えておりまして、順調に頑張っております。指定管理者とコミュニケーションを取っておりますが、特に大きな問題はないと話を聞いております。

現在、コロナ禍が開けて観光客も動いておりますので、さらに入場者数等が伸びていくように引き続き協議してまいりたいと思います。以上です。

○副主査（三宅まゆみ君） 農林課長。

○農林課長 農業の担い手についての御質問にお答えします。

本市の農業の現状でございますが、農林業センサスによりますと、2010年に、農家戸数が3,003戸あったのが、2020年には2,023戸と、減少しています。また、販売農家数につきましても、2010年が1,677戸あったのが、2020年に1,050戸と、委員御指摘のとおり大幅に減少しています。

本市としましては、新規就農者の対策ということで、農外からの新規就農者を受け入れる支援をしています。具体的に言いますと、総合農事センターでの技術研修でありますとか、あと国から支援金が出ますので、それが年間最大150万円、これが3か年出ます。いろいろ条件はございますが、専業農家として頑張っていくことを目標にやっている人については、そういう支援金が出ます。

それと、既存で農業をしている認定農業者について、サラリーマン並みの所得を上げるというところを目標に頑張っています認定農業者についての支援も、力を入れてやっているところがございます。具体的に言いますと、施設の建設とか機械を導入する際の補助事業や、融資などの制度もございます。

こちらの認定農業者につきましては、農業センサスを見ますと、1戸当たりの経営耕地面積は増加しています。認定農業者と申しますか、農業経営体における1戸当たりの耕地面積は増加しています。

具体的に言いますと、2010年は10ヘクタール以上の経営体数が4件であったのが、2020年には12件と、規模の拡大が進んでいるところでございます。それと、農産物の販売規模でございますが、2010年に3,000万円以上の販売をしている農家につきましては12戸ありましたが、2020年には16戸と増えている状況でございます。

農地の集約であるとか経営改善が進んでいる状況だと考えております。

それと、新たな担い手の活用ということで、農福連携とか半農半Xにも取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、農家やJAの声を聞きながら、本市の農業振興を図るために何ができるかを考えていきたいと考えております。

それと肥料代の件でございます。国、県が、昨年の秋肥と今年の春肥について支援をしています。8月いっぱい申請の受付が終わっているところですが、申請の状況がどのようになっているかは、まだ把握できていないところでございます。

今後とも、国、県と連携しながら支援に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 競輪事業課長。

○競輪事業課長 地元協力費とドームにある飲食店の件の2点についてお尋ねがございました。

まず、地元協力費の進捗状況でございますけれども、改めて説明させていただきますと、小倉競輪場の所在地でございます三郎丸校区に支払っているのと、あと神岳一丁目町内会、それから立体駐車場のある明和町町内会、こちらに地元協力費を支払いさせていただいております。

この地元協力費の支出につきましては、毎年、各地元の申請により、執行基準に基づきまして、決算書、予算書等を審査した後、公営競技局長までの決裁を取り、支出しているところでございます。

この地元協力費でございますけれども、レースの開催に伴いまして、ごみの散乱とか迷惑行為、交通渋滞、騒音などの発生が考えられることから、周辺の地域の理解と協力は不可欠でございます。

公営競技局としては、レースを円滑に開催するために、近隣における防犯対策、環境整備、秩序の維持等につきまして地元住民の協力を得ていると考えております。これらの協力を当たりまして、周辺地域には、物理的、精神的負担が生じていることから、謝礼的性格の協力費として支出しているものでございます。

委員から前回議会のとき御指摘のございました要綱等を、今後作成するつもりはないかというお話がございましたけれども、支出の手続としまして特段問題があるとは考えてございません。今後とも、公金として適切な取扱いに努めてまいりたいと思っております。

なお、法的な面から、担当部局の総務局法制課と協議をいたしました。当該協力費を支出するに当たり、要綱がなくても違法ではない。要綱を定めることが望ましいものの、執行基準を定めており、これを要綱とみなすことができるとの見解であったことから、要綱を作成することは今のところ考えてございません。

次に、飲食店への賃料の減免等の支援について、現在の飲食店の状況でございますが、小倉競輪場では平成28年に競輪場の売場集約、施設再編を行った際に、ファンサービス向上を図るため出店者を公募しまして、選考を経て2店舗の出店が決定したところでございます。現在も、その2店舗が食堂を運営し、来場者への飲食の提供を行っております。

先ほど来場者の減少というお話がございましたけれども、本場の来場者は、令和3年度で3万3,895人、令和4年度で3万1,737人、場外の来場者は、令和3年度26万6,482人、令和4年度26万5,387人であり、場外の来場者の1日当たりの入場者は、令和3年度808人、令和4年度783人、令和5年度、これは7月末までですが688人と減少しているところです。

委員御指摘のとおり、最近、電気料の値上がりとか物価高騰とかもございまして、減免とかができないかということですが、飲食店舗の貸付料につきましては、北九州市公営競技局普通財産管理要綱に基づきまして定められた金額を徴収しているところでございます。

現在の店舗については、平成28年に競輪場の売場集約、施設再編を行った際に、ファンサービス向上を図るため、先ほど申しましたように、現行の条件を提示しまして出店者を公募、選考したものであることから、貸付料の減免など公募時の条件変更等については、公平性などの観点から慎重な検討が必要であると考えております。

しかしながら、飲食提供は重要なファンサービスの一つであると考えておきまして、まずは売上げがどの程度減少しているのか等、現状を相談していただいた上で、店舗の努力では改善できない状況等が認められるようであれば、例えば競輪祭での飲食販売促進など、各店舗と一緒に売上向上策を考えていきたいと考えております。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 競輪について、ナイター競輪だとかネット投票で来場者が減ってきていると。今、2件しか食堂をやられている方がおられなくて、物価が高騰して、1日1万円しかないということなんで、ぜひ支援していただけるようお願いします。

また、迷惑料についても、法制課に確認したら問題ないということですけども、やっぱり町内会に入っていない方もおられるし、そこにかぶっていない町内もあるわけですよ。だから、幾ら法制課に確認したといっても、それを知ったところでは不満が出ると思います。だから、みんなにたえられるような透明性、これはやっぱり確保しておかないといけないと思いますが、それを要望しておきます。

次に、物価高騰対策について、先ほど伴走型とか融資だとかいろいろ言われましたけども、中小企業実態調査をやって、その中小企業が困っているところに、本当に手が届いているのか。そういうところの検証がやっぱり目に見えないわけですよ。その目に見えないところはやっぱり可視化していく必要があると思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○副主査（三宅まゆみ君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 昨年度実施いたしました中小企業実態調査の結果に基づきまして、その課題に対応しているかという点でございますが、昨年度の調査について、先ほど委員より4万1,000社という数字がありましたが、こちらは事業所の数でございます。企業が市内に複数事業所を持っている場合はその複数カウントいたしますので、企業ベースでは2万7,000社、そのうち約9,000社ほどから回答を得ております。実施時期は昨年6月でございます。

そのときの調査結果のポイントでございますけども、経営に及ぼしている影響で、一番回答が多かったのが売上不振、減少といったものが48.4%ございました。

また、今後、稼ぐ企業になるための取組として必要なことといたしまして、新規の顧客開拓、これが31.6%という答えがございました。後継者がいるのか、いないのかといった問いに対しましては、いないと答えられた方が42.1%、またDX、デジタル化への取組につきまして今はまだ考えていないとお答えされた方が63.9%ございました。市に対して力を入れてほしいと思うものということでございますが、一番は金融支援でございます。これが33.3%、回答がございました。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 実体がかみ合っているかということ聞きよるだけなんで、説明しなくて構いません。

○副主査（三宅まゆみ君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 失礼いたしました。今、こうした課題に対応するために、まず調査を終わって即、訪問調査を行いまして、フォローアップのヒアリングを行ってございます。これが、訪問総数としては832件、うち実態調査後に665件ほど訪問してございます。

予算や制度への反映でございますが、要望の高かった資金繰り支援につきましては、経営力強化サポート事業ということで、伴走型の支援で資金繰り計画の策定支援の専門家派遣、あるいは経営力強化サポート資金で、今後、事業再生を目指す方向への融資制度でございますが、これにつきましては利率の引下げ、あるいは信用保証料の全額補填といったものを令和5年度から制度化していってございます。

また、消費需要喚起につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおりプレミアム付商品券の発行ですとか、事業後継者がいないという課題に対しましては、新たにサーチファンドを活用した事業承継支援といったような予算、また今回9月補正で計上しております予算、こういったことで、それぞれ項目で上がってまいりました課題に対して適切に対応するようにしているということでございます。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君） 大石委員。

○委員（大石正信君） るる述べられましたけども、私が言ったのは、やっぱり市が支援をしているものと本当に中小業者が苦しんでいる問題がミスマッチなくきちんとかみ合っているのかと、それを検証するものが目に見えてこないということをやつとるわけですよ。

だから、るる自分たちの政策だけを言っていくんじゃないかと、手が届かないところに本当に手が届いてやっているのかということをやつとるべきだと思うんです。国の支援も、ほとんどガソリン代以外はないわけです。9月には切れていく。そして、これから10月にはインボイスも始まる。そして、ゼロゼロ融資の返済も始まっていくと。それに追い打ちをかけた形で物価高騰が来ているわけでしょう。

だから、やっぱり深刻な事態がこれから来るんじゃないのかと、そういう危機感を持って、きめ細かな、それが表に出てくるような形で可視化していかないと。自分たちは支援していますよと言うけど、実態がちゃんとかみ合っているのか。そういう検証をきちんとすべきだと。今後、きちんとしていただきたいと思いますが、そこだけ教えてください。

○副主査（三宅まゆみ君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 委員御指摘のとおり、経済情勢の変化でございますとか市内の中小企業の皆様の生の声、これをしっかり把握した上で、施策事業に反映していくということは根幹で

ございまして、大変重要なこととございますので、引き続き中小企業事業者に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○副主査（三宅まゆみ君）大石委員。

○委員（大石正信君）終わります。

○副主査（三宅まゆみ君）主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（大石正信君）それでは、質疑はありませんでしょうか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君）まず公営競技局は、前局長の交代に伴ってどういう感じになるのかなと見ていましたら、やっぱりさすがに素晴らしい実績だと思いますので、引き続きぜひいいレースを開催して社会に貢献していただいて。また、税収も皆さんのおかげで上がりますんで、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

一つだけ、ナイター競輪がすごく増えてきていて、それがプラスになっていると思っていて、これは素晴らしいことと思います。同時に、ボートレース若松の場合は、割と町から離れているので、あそこはナイターがたくさんあっても一般の買物客とか通勤客とかはクロスすることはないのかなと思いますが、メディアドームは、割と町なかにあって、子供たちも多いし散歩している人たちも多いという状況で、ナイター競輪が増えるに当たって何か対策をしなきゃいかんと思いますが、増えていく中での何か変化ということがあれば教えてください。

それと、MICEについて、今回の議会でもいい答弁をいただきましたので、人をたくさん呼び込むということについて、いい制度をつくってほしいと思っています。

そこで質問なんですけども、今、西日本総合展示場の稼働率等々もお聞きをしていますし、ホテルの状況も好転していると聞いていますが、機会の喪失、つまり相談を受けたんだけど、西日本総合展示場が空いてなかったとか、あるいはホテルの都合で北九州市では開催できなかったということが集約できていれば教えてほしいと思います。

それと最後ですが、やっぱり町を回りますと、人が足らんということをよく言われます。働く労働者が足りないという意味です。それで、北九州市の女性の就業とか高齢者は資料を見ますと好転してきていると。公的な大きな機関も、北九州市の女性就業は上がってきていますよというふうなことを聞いて、これはいいと思うんですけども、とはいえ、なかなか上がってこないなど。若い人を残すためにいろんな施策を我々もやるんですけども、即効性が必要になってきている場面があると思います。

そこで今、一般企業では残業もほとんどさせてもらえなくなってきていて、同時に副業を認めるようにしなきゃならんよという時代が2019年から2022年に進展してきていますが、副業についての北九州市の取組とその課題みたいなことについて教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） 競輪事業課長。

○競輪事業課長 吉田委員御指摘の、ナイター競輪が増えるに当たってドーム周辺に変化があったかということでございます。以前からその明るさとかをよくお話しされておりますけれども、私も、ナイターとかミッドナイトが終わった後はその周辺をよく見るんですけど、確かに若干ちょっと暗いかなという感じはありますが、現状としては今、公園の中を皆さんウォーキングとかランニングをたくさんされています。

それで、何か変化があったかということなんですけれども、ドームとしては、人が集まる場所でございますので、防犯対策として公園側の関係者通用口に22時まで警備員を配置しております。それから、場外も定期的に巡回していて、また場内については、24時間体制で警備員を配置して安全対策をしているところでございます。

現状においては、目に見えて何か大きな変化があっているかということでは、私自身は今のところ感じていないところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） M I C E 推進課長。

○M I C E 推進課長 今、委員からは、M I C E を誘致するに当たりまして、例えば機会の喪失とかがないかというような御質問でございました。

コロナも明けまして、M I C E は、おかげさまで、皆様官民一体となって取り組んできたおかげで、今かなりの数の御要望が来て、少しずつ復活しているところでございます。

そのような中で、やはりどうしてもスケジュールがかぶってしまうとか、ホテルにしても、どうしても取れなかったというところもあるようには伺っておりますが、ただ私たちといたしましては、官民一体となってM I C E の誘致に取り組んでおりますので、ここが駄目ならこちらとか、そういう形でM I C E の誘致に取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、これから将来的にいろいろな、委員からも御質問がありましたコンサートとか、そういう誘致もございますので、しっかり民間企業の皆様、また民間事業者の皆様と一緒に手を取り合って、M I C E の誘致をやっていきたいと思っております。なるべく機会を喪失しないようにと考えておりますし、機会を喪失しないためには何がいかと、そういうことも一緒に知恵を絞りながら考えていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 雇用政策課長。

○雇用政策課長 兼業、副業の取組、課題ということでお尋ねいただきました。

私どもの就労支援ですが、市内3か所にある就労支援施設を中心に、企業の人手不足に対応するようということで、人材供給の取組をしております。

それで、兼業、副業については、確かに柔軟な働き方の一つと私どもは捉えています。

課題については、兼業、副業を取り入れている企業は、労働者の働きやすい環境を整えてい

るという視点で人材確保ができてきているという傾向が、企業とのヒアリングの中で声は捉えています。

一方で、就業規則を変えるであるとか、社内の人事制度を変えるという根本的な問題について、やはりなかなか検討が進んでいないという声も伺っております。

取りあえず、まず私どもとしてできるということで今検討しているのが、北九州しごとまるごと情報局という企業の求人を情報発信するサイトについて、市独自で運営しているんですけども、そこに新たに兼業、副業に取り組む企業の情報発信にも取り組んでいこうと考えています。以上でございます。

○主査（大石正信君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。まず、公営競技局からですけど、実際、今、何か新聞をにぎわすような大きな事件が起こっているわけではないので、それは現場の警備員とか、また皆さんの配慮が行き届いて、治安が保たれているということだと思うんですけども、あの施設が地域にとって有益ないし、あってうれしい施設であってほしいと、私は地元ですから特に思うんですよね。

ですから、昼間、みんな学校へ行ったり仕事へ行ったりしているんですけども、今日はナイター競輪があるから、今日楽しみやねと、競輪ファン以外の方が思えるかということも同時に大事なんだろうと思っています。

まず一義的には、やっぱり今、一番最初に言われた暗いということもありますし、あるいはいい公園が隣にありますんで、あそこを少し皆さんの地域貢献の中で活用できるような仕組みについて、私も提案していきたいと思いますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

今、特に大きな問題が起こっているわけではないので、そのことについては、現場の管理体制の正しさというか、それは感謝申し上げます。

それとMICEなんですけど、空港を3,000メートルにしてくださいということを我々会派は相当長く陳情というか、お願ひし続けたときに、機会の喪失について取りまとめたほうがいいというアドバイスをある方からもらいました。我々が3,000メートルになったら就航してくれますか、してくれますというアンケートを実施していただいたんですよ。ということは、3,000メートルになっていないから、我々はこれだけの機会ないし経済的なチャンスを喪失しているということを結構激しくやったんですよ。

ですから、この間の議会でも言いましたけど、西日本総合展示場も老朽化してきましたし、地方創生の中では国の支援も大きく借りながら、アジア規模の国際的な施設は必要だと思えます。例えば我々が陳情するときに、今までどういう機会の喪失があったんですか、それがなかったことで、何か困ったことはあったんですかというのと、そのときのデータというのは将来必

ず必要になってくると思います。

これは、同時に福岡も同じ状況にしておいていただけると、福岡県内ないし九州圏内で、大きな施設があるとこれだけの見込みができるという数字が構築できますので、残念ながら実行しなかった場合についても、もしそれがあった場合にはこれだけの人が来た、これだけの経済効果があったということの集積について、これは要望としておきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、副業の件なんですけど、今タクシー業界では乗務員の不足、これは国の問題にもなっていてきてまして、国からどういう案内があるかという、副業として夜とかあるいは週末だけタクシーに乗ってくれる人を確保しなさいと。すれば御支援しますみたいな受皿としての役割を投げかけている場面があります。同時に、聞くと、夜中の飲食店とかあるいはホテルの清掃みたいところは、昼間仕事しながらでもできる業態、また逆もあると思うんですけども、輩出する側の企業が、全くそのことについて副業を認めていいですよという仕組みになっていないという状況なんですよ。

ですから、就業規則の変更とかについても必要だと思いますけども、今、労働力が少なくなってきている北九州において、そこもやっぱり新しい視点としてはぜひ持っていてほしいと思います。

それで、就業規則を改定して、兼業、副業してもいいですよというところと、副業でも受入れをしますよというところのマッチングが、まだ全国であまりやっていると聞いていけませんので、新しいステージの捉え方となると思いますので、ぜひ前向きに検討していただいて、我々もお手伝いできることがあれば一生懸命寄り添うと申し上げて、終わります。以上です。

○主査（大石正信君） 田中委員。

○委員（田中元君） 調査号の中での数字を確認させていただきたいと思っています。

まずは観光なんですけど、北九州に観光で来た方々の宿泊、日帰りという数字が上がってきております。宿泊はいいんですけど、日帰りが本当の日帰りなのか、それともほかを回遊して行って、例えば福岡に泊まりに行ったとか、別府へ温泉に行ったとか、そんなことも日帰りの扱いになっているのか。その実態を把握しているかどうかを教えてください。

それと、行催事、イベントの方々の宿泊とか日帰りとか、そういったものの実態はどうなっているのか、この調査号の中では見つけ切れなかったんで、あれば教えてください。

それからMICEですが、MICEの開催とか、来訪している数字はたくさん出ているんですけど、じゃあ今度はこの方々の宿泊、日帰りとか、そういったものも分かれば教えてほしいと思います。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 日帰りについては、北九州市内に日帰りをした人の人数ということで、福岡市等にも泊まった人の人数も把握をしている状況です。以上でございます。

○主査（大石正信君） M I C E 推進課長。

○M I C E 推進課長 委員御質問のM I C Eにおける昨年度の宿泊者数、日帰り者数でございます。

令和4年度に関しましては、宿泊者数が3万3,702人となっております。また、日帰りの数が2万2,611人で、M I C Eの誘致に伴って北九州に来られた方々は合計5万6,513人となっております。

また、経済効果でございますが、観光庁が作成したモデルで言いますと、北九州市内の経済効果に関しましては54億円となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 すみません、答弁漏れがありました。イベントの日帰り等に関しては、こちらでは把握しておりません。以上でございます。

○主査（大石正信君） 田中委員。

○委員（田中元君） ありがとうございます。我々としては、日帰りだったり、ほかの都市に泊まるとかではなくて、北九州に泊まってほしいという願いは皆さんお持ちなんだと思いますので、イベント等は実態を把握する必要があると思っています。

それと、日帰りと書いておられますが、この中で、先ほど福岡だったり北九州市外に泊まっていることは実態を把握されているということではありますが、例えばこの総数は分かるわけで、そしたら日帰りの770万人ぐらいの方々がどこに泊まっているかというのはわかりますか。教えてくださいいただけますか。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 すみません、把握はしておりますが、本日、手元に持っていない状況でございます。

○主査（大石正信君） 田中委員。

○委員（田中元君） はい、分かりました。では、後ほどでも構いませんので何か資料をいただけたらと思います。

それと、M I C Eであります。今年度以降は、福岡市との連携というのが話題となりました。このM I C Eに関しても、福岡市は恐らく会場等を含めて飽和状態になっているというふうな話も聞きます。

そこで福岡市に来たM I C Eを北九州に、というような連携もされているのかをお尋ねしたいと思います。

○主査（大石正信君）M I C E 推進課長。

○M I C E 推進課長 委員おっしゃられるとおり、まさに福岡市との連携はこれから必要になってくると思っておりますので、吉田委員からも以前から御要望がありましたとおり、今、福岡市とはいかに連携ができるか、そういうことに関して協議を進めているところでございます。今は議会中ということもございましたが、来月、また福岡市で協議を行う予定で進めているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君）田中委員。

○委員（田中元君）確かにM I C E は、ばんばん福岡に来る前に北九州に来てほしいという願いはあるんですけど、そこは連携ということで、しっかり取り組んでいただきたいと思って、質問を終わります。

○主査（大石正信君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）1点、令和4年度の企業誘致の実績について教えてください。

○主査（大石正信君）ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 令和4年度の企業立地の実績でございます。合計といたしましては、件数が70件、その70件に伴う新規雇用が929名、投資額については803億円となっております。以上でございます。

○主査（大石正信君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）ありがとうございます。本会議でも私から、企業誘致を進めるに当たって、地域未来投資促進法なんかも活用してみてもはどうですかという御提案させていただきました。それについて局長から、挑戦したいという非常に前向きな御答弁をいただいております。ぜひ頑張ってくださいなんですが、この地域未来投資促進法では、その基本計画の対象となる区域として、福岡県全市町村が設定されています。その中で、特に重点的に地域経済けん引事業の促進を図るべき区域として重点促進区域が定められているんですけども、北九州市の場合は若松のひびきエリアになっていると思います。

この重点促進区域での地域経済けん引事業として、認められている分野が8つあって、例えば自動車関連産業の集積とか航空機等の成長ものづくり分野、バイオ・メディカル分野、ロボット・半導体、A I、I o Tみたいなものですが、市として、この地域未来法の活用にあたってどの分野を想定していくのか。

ちなみに、この8つの分野の中には物流関連産業が入っていません。市として、この活用にあたって物流関連産業は入っていないので、ということは、市として地域未来法の活用にあたっては物流関連産業というのは想定していないのか、聞かせてください。

また、市として物流拠点化構想を策定して、物流を市の主要な産業としてさらに発展させる

ことを目指して、民間投資による物流関連施設の集積を図るとされていますけれども、どのエリアを想定しているのか。風力発電関連産業であれば若松のひびきエリアがふさわしいのかなと思うんですけれども、それ以外の産業であれば、どのあたりを想定しているのか。例えば高速道路のインターチェンジ周辺などは、民間の企業にとって非常に魅力的なのかなと思うんですけれども、こういったところにその土地があるのかを含めて教えてください。

○主査（大石正信君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 重点促進区域のエリアでございます。若松区というようなお話がありましたけれども、若松区だけではございませんで、若松区を中心とはなりますけれども、今、工場立地法の緑地率を緩和するエリアというのを工業系の地域で設けています。そことダブらせるような感じを考えております。

それから、地域経済けん引事業が8つあるということでお尋ねいただきました。

私どもとしては、やはりものづくりのまちとして栄えてまいりましたので、この8つのうち、自動車等の成長ものづくり分野、それからのロボット・半導体等の第4次産業革命分野といったようなところを中心にやっていくような感じになろうかと思えます。物流については物流拠点推進室からお答えさせていただきます。

○主査（大石正信君） 物流拠点推進室次長。

○物流拠点推進室次長 委員から、物流産業について、福岡県の地域けん引事業に当たるのかというお尋ねがございました。

まず、今、委員御指摘のように、福岡県が基本計画で定めております地域経済けん引事業につきましては、自動車ですとかバイオ・メディカルとか、そういった8つのものが指定されているところです。

地域未来投資促進法が、地域の特性に応じて高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済効果を及ぼす事業といったところでこの8つを指定されているところですから、この8つの事業に附属する物流については対象としていただくように、今、福岡県と協議をしているところです。

ただ、物流事業そのものがけん引事業になるかどうかというのは、県ともまたよく協議をしていかないといけないところで、今すぐこれが県の対象になるといったところまでは協議は進んでいないところです。

ただ、引き続きそういったところも入れていただけるように県とは協議をしていきたいと考えております。また、我々としまして、物流拠点構想の中でそういった物流施設を特に集積させるところとしましては、やはりインターチェンジの周辺ですとか新門司港ですとか北九州空港、そういった交通インフラの拠点になるところを考えております。

そういったところに土地があるかといいますと、今すぐ、あしたにでも企業に入ってくださいといったような土地はまだございませんけども、例えば長野津田で、今、区画整理事業をやっておりますし、そのほか周辺でもいろいろと開発の案件が出ているところもあります。

そういったところがまず一つ一つ完成するように、こちらとしても事業者を支援していきたいと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 すみません、先ほどの答弁を修正させていただきたいと思えます。

先ほど工場立地法の緑地率の緩和というお話をさせていただきましたが、これは地域未来投資促進法の緑地率の緩和のエリアが若松区を中心ということで、御質問いただきました農地転用の規制緩和が適用される重点促進区域につきましては、現在、企業のニーズなどを調査しているところがございます、これから指定に向けて動き出すという形になります。修正させていただきます。以上です。

○主査（大石正信君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） はい、分かりました。ありがとうございます。

この地域経済けん引事業の中に物流というところが含まれるか、含まれないかということで、今、県と協議をされるということなので、ぜひ頑張っていたきたいですし、その際に我々議会、自民党がお役に立てるのであれば、ぜひ一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き一緒に頑張っていきたいと思えます。ありがとうございます。終わります。

○主査（大石正信君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 佐藤委員の続きなんですけども、福岡県が地域経済けん引事業計画を策定するときに、北九州市に相談はあったのでしょうか。

○主査（大石正信君） 企業立地支援部長。

○企業立地支援部長 すみません、ちょっと把握してございません。

○主査（大石正信君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） これは、やっぱり本当に北九州のことを福岡県が考えているかどうか。考えてくださっているんでしょうけども、やはり北九州が何を指してやっているか、地域とは一体何なのか、ここはやはり我々議会も行政も考えなければ駄目なんではないかと思えます。

先ほど、これから農地転用のニーズを把握してとかと言うけども、もう既に物流業者が北九州に出てきたいという問合せはいっぱい来ているのは、皆さんも知っているはずなんですよ。だから、これに目を背けないで、やはり我々議会と行政が一丸となって農地転用についてできるように、国にも県にもしっかりとした対応をすべきだと私は考えております。

○主査（大石正信君） 企業立地支援部長。

○企業立地支援部長 まさに、委員御指摘のとおり、新たな産業用地の創出が我が市の喫緊の課題となっております。今、県ともるる協議してございますけども、スピード感を持って利用ニーズに応えられるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○主査（大石正信君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ぜひ、共に頑張りたいと思っておりますので、我々ができることは我々にぜひ相談をしてもらって、この北九州の未来のために頑張りたいと思っております。

それともう一点、本当は同時にやるべきだったんでしょうけども、それに絡めて、アフターコロナの人材確保として、外国人材活用促進事業をやられて実態把握をしたということで、その結果、どんなことが理解できたのでしょうか。

○主査（大石正信君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 昨年実施をいたしましたアンケートについての御質問にお答えいたします。

北九州市では、外国人の活用を促進をしておりますが、現在、外国人を雇用しているという企業が2割程度です。その中で、何が課題になっているかというところですが、事業所に受入れの体制ができていないとか、コミュニケーションが不安だというような声も上がってきております。

現在、それらを踏まえまして、北九州市では、外国人材就業サポートセンターを設置しております。外国人を受け入れたいという企業に対して、例えば在留資格の変更の手続きですとか雇用の仕方という相談を受け付けたりですとか、それから北九州市で就職をしたい留学生に対しての支援や企業と留学生のマッチングなども進めております。

先ほどのアンケートの中でも、コミュニケーションの不安とか受入れ体制ができていないということで、今年度は、北九州市で働く外国人に対してビジネス研修というのを実施いたしまして、ビジネスマナーですとか、日本でのルールなども研修するなど、少しでも外国人の方のコミュニケーションの不安を解消できるように進めております。

引き続き、企業の声、それから働く外国人の声を聞いていながら、新しい施策についてもしっかりと考えてまいりたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 先ほどの件にも絡んでいるんですけども、じゃあ土地が確保できた、企業が来た、そしたら次は働く人たちなんです。日本人が、若い人たちが、どんどんどんどんそういったところで働いてくれるかといったら、多分そうではないんでしょう。やはり、外国人労働者の問題というのは、これから北九州がものづくりのまちとして頑張ろうとするのなら

避けて通れない問題ですので、しっかりとした対応をこれからやってもらいたいなと思っています。

八幡東区も、これは留学生なんですけども、ネパールの方が約200人入ってきました。地域もちょっと一瞬びっくりしたんですけども、しかし自治会を含めて皆さんが温かい目で地域に溶け込むような政策に、今八幡東区は取り組んでおります。ぜひ、これは国際部とも連携してこの事業を進めてもらいたいと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私から3点お伺いします。

まず、農地についてなんですけども、市街化調整区域の中の農地で非農地と言われている農地の割合はどれくらいあるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

それと、可能であれば相続登記が未了の農地も併せて分かれば教えていただきたいと思えます。

次に、商業振興についてなんですけども、昨年度の商店街活性化策とその成果についてお伺いしたいと思います。

宿泊税についてです。令和4年度の宿泊税の税収とその使い道、何に使ったかというのをお聞かせいただければと思います。以上です。

○主査（大石正信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 市街化調整区域における非農地割合のお尋ねですが、申し訳ありません、ちょっと今手元にございませんで、また後ほど御紹介したいと思います。

それから、相続登記の未了ですが、これも今年から相続登記未了について罰則等ができたものなんですけど、すみません、これについてもちょっとまた改めて説明させていただきたいと思えます。

○主査（大石正信君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 商業の活性化策とその成果について御説明します。

まずは、大きなものとしては、空き店舗補助という制度がございまして、昨年、こちらを活用いたしまして、市内全域で58件の支援を行っております。ただし、この中で、昨年、且過の火災や枝光の火災もございましたので、そちらが半数、それから一般の空き店舗の補助が29件となっております。

こうした活用によりまして、空き店舗率が、令和3年度が18.8%でしたところ、令和4年度は18.6%と、昨年度よりも、若干ですけども向上したところでございます。

また、にぎわいづくりのために小倉都心部でイベントを行ったりですとか、昨年度の春にはジ・アウトレットもオープンしておりますので、そちらからいかにお客様を市内に流すかとい

うような取組を観光課共々やってきたところでございます。

また、黒崎地区につきましては、メイトも閉店いたしまして、応援プロジェクトということで商店街の皆様と一緒にイベントに取り組みまして、今年度はそのイベントが自走につながったなどの成果が出ております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 宿泊税の歳入額と充当事業について御説明をさせていただきたいと思っております。

令和4年度の宿泊税の歳入決算額ですが、3億3,010万7,000円になっております。

令和4年度の活用事業については、例えば新たな旅のスタイル促進事業ということで、50のモデルコース、14の体験メニューなど、新たな観光需要への取組を行った事業や、夜景イベントや夜景を生かした旅行商品の開発支援を行った夜景ブランド、産業観光を生かした誘致プロモーション、それから北九州歓迎割ということで、コロナ禍において、市内への宿泊需要を喚起するための事業として宿泊事業者等への支援を行ったり、小倉城関連施設の改修基本計画の策定など、持続可能な観光に向けた観光関連施設の整備などに取り組んでおります。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 農業委員会から、非農地の割合とか相続登記の未了の土地が分からないということでした。

私は不動産に関係することもやっていて、今年だけでも2件、非農地を一般の雑種地などに変えたりしたんですけども、結構、非農地はあるんだなということも感じまして、それで相続人を探していたら、結局明治時代に売買したとか、大正時代に家督相続したとかという土地が周りにいっぱいあるわけなんですよね。結局、多分、そういうのは亡くなっていると思います、その当時の人ですから。相続登記は本当にされていないんですよね。

私はちょっと思ったんですけど、今言ったように、来年から相続登記が義務化されますから、3年以内にしなくちゃいけないということですが、でもほとんどの人が要らないというような土地が多いんじゃないかなと思います。そうした場合に、やっぱり農業委員会で農地のマッチングなどをしていかないと、農地が使われずに、結局、荒れ果ててしまうということもあると思います。来年以降、そういう需要がかなり出てくると考えていて、それに対してやるべきだと思いますが、農業委員会ではどのように考えておられるかお聞かせいただきたいと思っております。

○主査（大石正信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 委員がおっしゃられたとおり、非農地に関しましては、令和4年度は70件、届出がっております。

また、相続登記も義務化になりまして、かなり法律的に厳しくなっております。それで、おっしゃるマッチングなんですけど、今、農業をやりたいという方に対しては、市の農政事務所と農業委員会事務局が一緒になって、農業のどういう補助を受けられるのか、どういう機械が必要なのか、それからどういうものを栽培するのかというところを聞いた上で、農業委員とか推進員が中心になって希望する地区等に御案内したりしております。

今後、相続登記が厳しくなることについて、今、委員にもその辺は周知を図っております。今後とも、うまくマッチングするように進めていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） やっぱり農地は登記していないのが多いと思うんですよ。そして、要らないという人は、結局子供たちが農業をしていないと。農地というのは、調整区域では農業従事者やないとその土地を取得することはできませんから。今、新しく農業すると言われたんですけど、僕はまず売ってほしいと、一番相談を受けるわけですよ。そのときに、やっぱり新しく農業する人よりも、隣地の人なんですね。隣の農地を持っている人に持ってもらえるというのが一番いいと思います。

そういったことというのは、なかなか我々は紹介とかできないわけですよ。そこには不動産業の人が入るといってもほぼないと思われまして。

そうした場合に、やっぱりここが農業委員会の新しい出番というか、仕事じゃないのかなと私は思っていて、そういったことを来年度以降、積極的にやっていくべきだと思っています。

特に隣地やその周りで農業をやっている人も、その農地というのは実際は引き取ってくれないと思うんですよ。来年度以降、相続登記が義務化されたら、その土地の所有権を移転することができるようになるから、必ずそういう問題というのは発生してくると思います。

今まで遠ざけていた土地を自分の名前に変えないといけないようになるわけで、そうすると、要らないと。相続人で農業をしていない人はたくさんいると思いますので、そういったことにも積極的に取り組んで、健全に農地が生かされるように努力していただきたいと思っております。

次に、商業施策についてなんですけど、今、空き店舗対策とイベントということでお話をいただきました。

令和4年度の商圈調査報告書というのを見せていただいて、ここに黒崎地区と小倉地区のことがありますが、小倉地区に行かなくなった理由はコロナというのが圧倒的に1番ですが、黒崎地区を見ると、魅力的な店がないからというのが1番で、圧倒的に多いわけなんですよ。

そうしたときに、まず僕は小倉と黒崎とでは商店街の施策が全く違う、全くとは言わないけど違うところにあると思っているんですよ。小倉の場合だったら、今言ったようにイベントと

かで人を集めることによって、魅力的な店があるわけですから人が行くわけですよ。黒崎の場合はイベントを打っても、それが商店街には影響しないんですよ。買わないんですよ。96の日の後に、皆さんが黒崎の商店街で買っているかどうかと、これが商業振興としての施策としてどうかというのを考えていかないといけないと思っています。

そうなったときに、空き店舗を埋めるということ、これも大切なことかもしれません。僕は地元が黒崎ですから、地元の方に聞いてみる。この間、前の商連の会長と話したけど、やっぱり一番に何をやってほしいかといったら、人が集まるように、そのためにはやっぱりメイト黒崎を何とかしてほしいと、要するに人が集まるものを持ってきてほしいというのが本当のところだろうと思うんですよ。

そうした中で、例えば空き店舗補助というのは、どうしても起業家など新しくお店をした方が中心だと思うんですよ。そうした店は、いい店も、うまく化ける店もあるかもしれないけど、うまくいかない店もあるかもしれない。どっちかという、それが大きく人を呼び寄せる店になっているというほうが、結果的には少ないんじゃないかなと。すみません、感覚的なことで、事実かどうか分かりません。そんな感じがします。

そう考えたら、商店街の施策というのは誰のためにあるのか。新しくお店をする人のためにあるのか、商店街連合会のためにあるのか、その町に住んでいる人のためにあるのかということも考えていただきたいと思っています。

私は地元黒崎に住んでいますから、当然地元の方からは、買物でこういったものは買えなくて不便になったという声はいろいろ聞きます。特に、生鮮スーパーとか、黒崎地区も東部と西部とで大分違って、西部にずっとお店が広がっていつているわけですよ。東部は残念ながらメイトもなくなっている状況ですから。商店街施策は一律にやるものもあっていいと思いますし、そのエリアに応じた商店街施策を立てていかなければ、幾らやっても僕は空振りだと思えます。どんどんどんどん寂れる一方。商店街施策というのは、僕が市議会議員になった20年前からやっていましたけど、ずっとずっと減っていく限りですから、それは効果がなかったと見るべきだと思っています。

そう考えると、黒崎のことで申し訳ないんですけど、魅力的な店がないんだと言っているわけですから、お客さんを呼べる店をリサーチして、そういうところに積極的に、空き店舗がありますよと。新しく商売する人、来ませんか、補助金を出しますというんじゃないで。今マンションとかも建って、居住人がすごく増えていると思います。黒崎に買物に来る理由というのは、近くに引っ越してきたからというのが一番多いわけですから、その人たちの声も聞いて、どういったものが商店街に必要なのかということを考えていかないと。単に空き店舗がありますよと、空き店舗に補助金を出して新しくしようでは、なかなかうまくいかないのか

など思うんで、来年度以降の施策の中にぜひ検討していただければと思っています。

次に、宿泊税についてなんですけど、税収が3億円以上あったということで、実は私の地元、黒崎のホテル業の人にちょっと聞いてみました。観光客はどれくらい来ますかと。観光で宿泊する人については、ビジネスホテルの人はほぼないと言います。ほぼないと。1%ぐらいと。クラウンパレスの人にも聞きました。そこでもやっぱり土日しかないと言っていましたね。

現実的には、宿泊税というのを負担しているわけですね。お客さんが負担するんですけども、ホテル事業者は、お客さんからその分高くお金をもらわないといけないから、それがもらえるところもあるし、逆に言うとその分を結果的に負担してしまうと、その分値引きしないといけないという場合もあったりして、現実的に、ホテル事業者にとって宿泊税というのが本当に我々の業界のためになっているんだろうかという疑問を持っておられるような気がしています。

それで、宿泊税の今の使い道を聞いてみたら、やっぱりメインは観光なんですよね。ところが、ホテルに泊まる人は観光はほぼいないと。ということは、もちろん観光で宿泊する人を広げていただけるということはとても大事なことなんですけども、それがやっぱりなかなか結びついていないと。

宿泊税を活用した結果として、じゃホテルにどれくらい観光客が宿泊したのか。宿泊した人が観光で来たのか、ビジネスで来たのか、MICEで来たのかということは多分調査していないと思いますけど、そこは、調査されていますか。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 先ほど御答弁させていただいた内容を少し修正させていただくのと、御質問いただいた内容について回答させていただきたいと思います。

先ほど令和4年度の活用事業として、宿泊事業者等への支援で、歓迎割のお話をさせていただきましたが、こちらの予算は活用しておらず、北九州安全・安心の旅応援事業、ワクチン検査パッケージを活用した方の利用料金の割引を行うというような助成を行っております。

今、御質問いただいた件につきましては、7割ぐらいが、市内であればビジネス客の方が来られているとお伺いしております。

宿泊税の検討会議には、ホテル協議会の代表の方も入っていただいて、様々な御意見を伺っているところではございますが、今年度については、ビジネス客の方にも満足してもらうように、例えば宿泊施設の改修に関する事業等についても見直しを行っているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 3割ということですから、それは多分ほとんど小倉に泊まっているんだろうと思うんです。黒崎地区まではなかなか回ってこないと。そういったことから、正直、不

満があるわけですね。税の使い道として、やっぱり自分が宿泊したところに、目的税ですかね。仮に観光であれば、皿倉山の夜景観光を使えば泊まる確率というのは高まってくるんじゃないかと。それは八幡東区にあるわけで、八幡東区のホテルにも、小倉にも、黒崎のホテルにも、戸畑にも可能性というのは出てくるんじゃないかなと思っているんですけど、現実的には、僕が聞いたところでは、なかなかホテルの宿泊者にそこを案内しても、いや、今日はやっていなかったという日が結構多いと聞いたんですね。ですから、ケーブルカーで上がれないと、せっかく行っても何もなくて帰ってこなくちゃいけない。そうなれば、これは建設局の仕事になるかもしれませんが、車ででも8合目まで上がれるようにして、ケーブルカーで行かなくても皿倉山に登って夜景観光が楽しめるということをやっているといかないといけないと思っていますので、そこをぜひお願いしたいなと思います。

これは要望ですけど、ちなみに皿倉山で、夜、ケーブルカーが動いていない割合というのはどれぐらいあるか分かりますか。これは産業経済局でよかったですかね。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 すみません、本日資料を持ち合わせておりませんので、また個別に御回答させていただきます。

○主査（大石正信君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 言われたんですよ、調べてみてください。以上で終わります。

○主査（大石正信君） ここでお諮りします。

午後、質疑を予定されている方は手を挙げてください。では、ここで昼休みとします。再開は午後1時からとします。

（休憩・再開）

○主査（大石正信君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。本田委員。

○委員（本田一郎君） 2、3点、お尋ねします。

まず1点目に、子ども食堂への地元水産物販売支援事業、2点目が、日本新三大夜景のブランドを活用した夜型観光の促進事業についてお尋ねします。

まず、地元の水産加工品の購入経費を補助することで、コロナ禍で経営が悪化している漁業従事者と物価の高騰により経営が圧迫されている子ども食堂を支援した事業なんですけれども、これは子ども食堂の運営をしている方からの話なんですけど、水産加工業者から、岩屋のあかもくみそ汁とか藍島の鯛めし、関門たこ等が寄贈されて、子供たちも大好きで地産地消の産品を知るよい機会となったと、とても喜んでおられました。

これは国の予算があつてのことだと思うんですけども、この取組をまた継続してやれるの

かどうかということが1点。

次に、新三大夜景のことについて、日本新三大夜景都市全国1位を記念して北九州プレミアムフェスが実施され、皿倉山プレミアム夜景を市や北九州ホテル協議会と合同で実施し、小倉駅からの無料シャトルバス、ケーブルカー、スロープカーの無料往復乗車クーポン付宿泊特別プラン、また小倉城竹あかりとコラボした山頂ライトアップや集客及びにぎわい振興でも様々な効果的な取組を行ったと思いますけれども、その件につきまして成果と来場者の層を教えてください。

令和4年度は、ケーブルカーの輸送人数が29万人を超え、これは昭和44年以来、53年ぶりということと、またスロープカーの輸送人員も平成19年の開業以来最多ということで、執行部の皆様の努力のたまものと思っております。それを前提に教えてください。以上、お願いします。

○主査（大石正信君） 答弁をお願いします。水産課長。

○水産課長 子ども食堂への地元水産物販売支援事業についてお答えいたします。

これは委員が御説明されましたとおり、新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の影響から、飲食店を中心とした需要が減退したことで市内水産物の販売に影響が出ていること、それから物価の高騰によりまして子ども食堂の経営についてもますます厳しい状況となっており、この2つを基に、市内の子ども食堂の運営と漁業者の安定経営を図るために、子ども食堂ネットワーク北九州を通じて地元水産物の購入に関する経費について補助を行ったものでございます。

この仕組みについては、まずは市内41か所ございます子ども食堂から注文を受け、それを取りまとめる子ども食堂ネットワーク北九州から市の水産課を通じて、加工食品を作っております漁業者に対して発注を行い、その発注後、子ども食堂ネットワーク北九州を通じて納品し、各子ども食堂へ配付を行っているところでございます。

2番目の質問で、今後、どのように取り組んでいくのか、継続して行うかということでございますけれども、令和5年度につきましては、コロナの緩和もありまして、漁業の経営の安定も少し戻りつつあるということで、総合的に判断して見送りをさせていただいたところでございます。今後の社会経済情勢の変化によって、またそういった要望があれば、引き続きそういったことも検討してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 夜景の件について御答弁させていただきます。

プレミアム夜景フェスに関しましては、まずみんなでライトダウン、ライトアップということで、10月15日に事業を実施させていただきました。山頂の来場者数は約250人です。

来場者の層というのは、すみません、今手元にないんですけれども、同時にユーチューブで

も配信を行いまして、1万6,000回の再生回数、そして女性が大体56%、男性が43%視聴されております。年代的には45歳から54歳の年代層が25.5%で、一番多くなっております。

それから、無料バスの運行では、13日間の運行で484人が乗っております。それ以外にも、インスタグラムを活用したフォトコンテストとか、デジタル夜景スタンプラリーなど、幅広い年代層に楽しんでいただけるイベントを開催したところでございます。

その成果で、日本新三大夜景都市の1位の認定を受けて、令和4年度に関しましては、18時以降のケーブルカー等の乗車率は40.7%になっています。御参考までに、令和3年度は25.3%になっております。

そういったことから、やはりこの夜景の認定を受けて、皆さんが皿倉ケーブルに乗って夜景を見に行っていたかどうかという点では一定の成果があったのではないかと考えております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。ちょっと時間があまりないものですから、飛ばし飛ばしで質問したいと思います。

来場者数が増えているとしまして、そのためには、またお客様によりサービスを提供しないといけないと思っています。その中で、ケーブルカーの運転手とか、車両の保守管理を業務とする運輸課の常勤の嘱託員が3名で、6月から欠員2名の状態が続いているということなんですけれども、この状態で、安全・安心を届けられる運行ができるのかどうかということと、公募はしているけれども応募がないとお聞きしていますので、その辺が今どのような状態か教えてください。

○主査（大石正信君） 観光部長。

○観光部長 昨今の人材不足の中で、いろいろ人材を集めるのはかなり厳しくなっているという話は伺っております。ただ、現在、皿倉の登山鉄道は、常勤、非常勤を含めて約40名の方が働いているわけなんですけど、その中で今すぐに運行に支障があるという状況ではないという話は聞いております。

いずれにしても、引き続き欠員があるところについては募集をかけて、現在も募集はあっているという話は聞いておりますが、募集があるから必ず雇えるわけでもまたないというところもありますので、こちらと一緒に、何か協力できることがあるかどうか考えていきたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 安心しました。

ちょっと戻りますけれども、先ほどの1番目の子ども食堂や水産加工業者に対しての支援等々

ですけれども、なかなか財政的に厳しいと思いますが、いろんな状況で、加工業者とか生産業者も苦勞しているところもありますので、ぜひともまた引き続き支援のほどよろしく願いいたします。

それから、今、部長の話をお聞きして安心しました。よろしく願いします。

いずれにしても、市長が、常日頃からおっしゃっているポテンシャルを生かし稼ぐまちにするということ、その言葉をお借りするならば、まだまだ皿倉の山頂を生かし切れていないところがあると思っているんですね。それで、山頂のポテンシャルを生かすためにも、その設備やサービスの構築が一番必要だと考えていますので、様々なハードルをクリアしていただくことを要望して、私の質問を終わります。

○主査（大石正信君） 進行します。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。よろしく願いいたします。

まず、今、北九州市は、日本一起業家に優しいまちを目指してスタートアップ支援を精力的にやっただけだということなんですけども、私は本当に日本一起業家に優しいまちなのかどうかを確かめるために、今年1月にコンパス小倉で実際に起業させていただきました。相談を受けさせていただいて、日本一起業家に優しいのかどうか調査した結果、結論からいうと、ほかの町で起業したことがないので分からない。これが私の答えだったんですけど、ほとんどの方がそうだと思うんですね。

いろんな町で起業するわけじゃないので、これが優しいのかどうかは正直分からない、が僕の結論だったんですけども、ただ1つ言えることは、コンパス小倉の無料相談で、親身になってかなり相談を受けてもらったんですけど、この無料相談がなければ、こんなに安く、早く、スムーズに起業することはできなかつたらうなと思います。できるだけ予算をかけずに、しかも自力で、最短で起業したいということを最初にお願ひして起業させていただいたんですけども、本来であれば、プロの方に頼んで、そこで人件費がかかったり、手数料がかかったりと、いろんなものがかかるのを自力でやることによって大体27万円ぐらいの予算で登記ができました。

だから、そういう面では、ほかは分からないですけども、自力でやるよりは手伝ってもらって私はよかったなと、コンパス小倉というのがあってよかったなと思いました。

その中で、バーチャルオフィスということで今もレンタルさせてもらっているんですが、やっぱりそこで気になるのは、そこに入居している人だったり働いている人、コンパス小倉だけじゃなくてAIMビルにいる人たちの周辺環境が、まだ調べていないなという感じがしました。

あそこで、バーチャルオフィスやコワーキングスペースとして利用する人たちの環境として、周りにあまりコンビニがないとか、あと駐車場はいっぱいあるけどちょっと高いとか、いろん

な課題があるんですね。そういう面で言うと、あんまり優しくないかなと感じます。

起業とか、みんなで話し合う、出会うというのは、いろんなイベントがあったりしてコンパス小倉はすごくいいなと思うんですけども、やはりこのAIMビルの地下の駐車場料金が高いとか、売店もAIMビルにはあるんですけども、この前、入居者の方に聞くと、あそこの売店は何かそんなに、という感想をいただきまして、何であそこにコンビニができないのかというようなことだったりとか。コンビニが全ていいわけではないんですけども、やはりそういう働く環境が整っていないという意味では、あそこで本当に据え置いてビジネスをやっていくということは、まだまだ伸び代があるんじゃないかと思っています。コワーキングスペースだったりとか、AIMビル全体でもいいんですが、僕が聞いているのは駐車場だったり、飲食店とか売店のことをよく聞くんですけども、もっとこういう環境にしてほしいとか、改善してほしいという声というのはどれくらい届いていますでしょうか。教えてください。

○主査（大石正信君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 篠原委員におかれましては、コンパス小倉を御利用いただきましてありがとうございます。御利用いただきましたのは開業ワンストップセンターだと思います。こちらは国の特区制度を使いまして、創業、法人設立に必要な手続をワンストップで行うということで、こういう環境があるのは、日本一かどうかは確かに私どもも検証は難しいんですが、日本全国見渡してもこういう特区制度を使っている都市は、多いか少ないかといえば少ないです。北九州はそういう創業環境としては整備できているかなと思います。

一方で、駐車場料金でありますとかコンビニだとか飲食できる場所、これらはAIMビル全体の課題かなと思っています。この辺は、ビルを管理しておりますキプロともいろいろ情報交換しながら、実は私どもスタートアップ推進課もAIMビルの中に入っておりますので、昼食を取ったりとか、そういうちょっとしたところでは少し不便さを感じる点がありますので、飲食店のテナント誘致などは以前からの課題とは認識しております。

その他、細かな課題はまだ把握できておりませんが、入居率が94%ありますので、入っている企業の皆様方も同様のニーズはあるんだろうと思いますので、この辺はキプロとも今後協議していきたいと思っています。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原議員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

それと、起業したときに、私は個人的に直接お電話させていただいて、要望も伝えさせていただいたんですけども、地下駐車場の割引チケットの話をしていただきました。たしか半額になるチケットなんですけども、どれくらいの量だったか忘れたんですが、かなり多くの量を一括で買えば半額チケットをもらえると。けど、これは消耗品なんで、入居している人たちが

どんどん使いたいとなってくると思うんですけど、事前に確定した枚数の申込量が来ないと買えないというような状態と聞いているんですね。

これはかなり不便で、一括で、例えば市が買うのか、それともコンパス小倉が買うのか分からないですけども、事前になんか買ってもらって、そして需要がある人たちにさらに買ってもらうという形で、その半額割引チケットを事前に買って置くということぐらいはしてもらえたら、日本一優しいものに近づくんじゃないかなと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○主査（大石正信君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 コンパス小倉を御利用されているコワーキングの利用者の方、またオフィスに入っている企業の皆様方のニーズの把握は、私どももしくは指定管理者であるコンパス共同事業体で行っており、御相談いただいたときに、指定管理者とも協議したところ、車の利用ニーズが多分その一定の枚数に達していない状況の中で、どういう対応をしようかというところで今止まっている状況です。

車の御利用については、多分コワーキングの方は比較的多いかもしれないです。出入りが結構ありますので、その辺の把握もちょっと難しい点があるんですが、そこはまた引き続き指定管理者とも協議して、対応できるところは対応していきたいと思っております。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 分かりました。今後協議していただいて、起業家に優しいまちを目指していただきたいと思うんですが、あともう一つが、昨年度でもいいんですけども、実際にコンパス小倉を利用して起業した件数を教えてください。

○主査（大石正信君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 コンパス小倉での創業相談により創業に結びついた件数は19件です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。コンパス小倉を利用して19件起業したということなんですけど、この19件というのはどういう受け止めですか。多い、少ない、それとももっと何かほかの要因というか、ここに評価軸を持っていないとか、どういう受け止めでしょうか。

○主査（大石正信君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 市内全体の創業相談窓口の一つではあると思いますが、例えば商工会議所でもありますとか、もしくはいろんな金融機関も創業相談に応じております。私どもが把握している創業相談やいろんな企業セミナーを通じて起業した件数は、昨年度、全体で400件を超えており、そのうちの19件がコンパス小倉での御相談です。

このコンパス小倉での過去の5年間ぐらいを見ますと、大体20件前後で推移しておりますが、相談はまだたくさんいただいておりますので、まだまだコンパス小倉の相談を通じて起業件数は伸ばしていきたいと思っています。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。私もコンパス小倉でどれくらいですかというと、大体19件ぐらいという数字を聞いたんですけども、じゃあどうしてあまり思った以上に多くないのか。

私は説明を受けて理解できたんですけど、僕は登記をすることを目的でコンパス小倉に行ったので、無理やり登記したんですけども、普通、何も起業したことの無い人が相談に行くわけですね。起業家に優しいということなので、まだはっきり考えが固まっていない人はコンパス小倉に行くわけですけども、そういう方が相談したときに、起業したいですと言ったら、まずじゃあ登記しましょうとはならないんですね。やっぱりしっかりしたアドバイスをするのであれば、登記する前にまず個人事業として動かしていきましょうというアドバイスを先にすると。

個人事業として売上げが1,000万円、2,000万円、3,000万円と伸びてきたときに、登記をしたほうがいいんじゃないですか、株式会社化したほうがいいんじゃないですかというアドバイスをするので、相談しに行った人たちは登記を直接しないと。逆に、1,000万円、2,000万円、3,000万円と伸びてきたら、そもそもコンパス小倉に登記の相談をしに行かない。自分の知り合いの、そこまでの人脈で培った人たちに代行を頼むと。なので、コンパス小倉で登記するというのはすごく難しいというか、案件としてはそういう理由で少ない。だから、それがいいとか、悪いとかではないと思うんですけど、となると恐らく起業した数というよりも、コンパス小倉の一番あってほしい機能としては伴走型の支援なんです。もっともっと、例えばフライヤーはどういうふうな理論で作ったほうがいいのかとか、どういうふうに商品開発したほうがいいのかとか、そっちに特化していく。国の事業で、中小企業庁のよろず支援拠点というのが北九州にもありますけど、吉塚にもあって、僕はそこで働いていたんですけど。よろず支援拠点はいろんな専門家の人たちから相談を受けられます。

コンパス小倉も、例えばSNSの専門家とか商品開発の専門家、チラシの専門家みたいな人たちのセミナーをもっともっと増やしていくというような形に特化していただければ、起業するという事よりも、助かる方は増えるんじゃないかなと私は考えているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○主査（大石正信君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 委員おっしゃるとおり、登記が先ではないと思っておりますので、

しっかりとした事業計画でありますとか、どういうふうに資金調達をしていくのかとか、併せていろんなセミナーもコンパス小倉で企画していこうとなっていますので、御指摘の点は、また実施していきたいと思っております。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

あと、外国人材就業サポートセンターのことについてお伺いしたいんですけども、相談実績などの数字があったら教えていただきたいと思います。

○主査（大石正信君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 外国人材就業サポートセンターの相談実績ですけれども、令和4年度の専門相談で、在留資格についてですとか外国人の雇い方についての御相談が65件、51社からございました。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 相談内容について、具体的にどういう内容が多かったか教えてください。

○主査（大石正信君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 相談内容については、外国人を雇いたいという企業が、その業種がどういう在留資格になるのか、例えば高度人材であるとか特定技能、技能実習であるとか、どういう業種、仕事によってどういう在留資格が合うのかという御相談ですとか、そもそも外国人を雇うことが初めてで、どういう手続をしたらいいのか。それから、入管に対しての手続についてどうしたらいいのかとか、そういうものが主な御相談としてございました。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。この外国人材就業サポートセンターの運營業務委託として、学校法人北九州YMCA学園に1,000万円近くの契約金額を支払っていると思えます。この金額と先ほどの相談件数で言うと、費用対効果というか、これもかなりよくないんじゃないかという感覚を私は持つんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○主査（大石正信君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 令和2年度からこのサポートセンターを開始いたしました。YMCAに委託をさせていただいております。相談件数だけではなくて、相談をして、それから支援というのが、企業側に対する専門相談、外国人を受け入れるための支援もございますし、一方で留学生に対しても、市内の企業で就職するための支援、留学生の求人と、それから就職をしたいという方のマッチング、在留資格の変更の手続なども一体的に行っております。したがって、入り口の相談件数だけではなく、企業と留学生のマッチング、それから内定、採用に向けた手続なども一体的に支援をしておりますので、件数と、それから契約金額の正当性というの

は難しいところがございますけれども、一定のマnpワ-が必要と思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 分かりました。今の段階では、先ほどの相談件数を聞いてこの金額だと、大分費用対効果というのは薄いんじゃないかなと思いますが、ただ、今後の国の政策だったりとか今後の流れで言うと、外国人の方たちが、日本、北九州にどんどん入ってくるということを見ると、この事業というのは必要なものだと思うんですね。

ただ、今後、件数が増えてくるとなったときに、今後のことなんで分からないことはあると思いますけど、この契約金額は上がっていくんでしょうか。今、この件数だから1,000万円で抑えていますけど、倍になったら、じゃあもっと増やそうみたいになるのか。だけど増えてしまうと、またそれも費用対効果は悪くなるという話で、その辺はいかがでしょうか。

○主査（大石正信君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 委員おっしゃるとおり、国の制度も今いろいろと変わってきております。在留資格については、技能実習の発展的解消、それから特定技能の分野の拡大など、今後も外国人の労働者が北九州市に増えることは容易に予想されます。

このサポートセンターが、今後、件数が何件増えて、契約金額はどれぐらいになるかというところですけども、まずどのような法改正になって、制度の改正によって受入れがどのぐらいのタイミングで増えてくるのか。そういうところを含めて、現在の実績も見ていきながら、大幅に増えるようでしたら、現在のこの体制がどこまで確実にできるのかとか、そういったところも含めて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

外国人の方たちが、どうしていいか分からないということでサポートセンターに問合せをすと思うんですけども、例を挙げると、私に相談しに来てくれた方と言うと、外国人の方たちというのは何かしら自分の領事館に問合せしたりされる中で、中国の領事館というのはどれだけ電話しても出てくれないんですね。1週間も、何時間、何百回と電話をかけても、ずっと鳴りっ放しで電話に出てくれないと。ただ、これは裏のルートと言ったらおかしいですけど、何かのルートをつかむと手続が早くなることあるみたいなんですけど、何か領事館とつながって、サポートセンターを通せば手続が早くなるような、そういう特別なルートをつくったりとか、もしくは今そういうつながりみたいなものはあったりするんでしょうか。

○主査（大石正信君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 恐らく在留資格の変更で、入管との手続というところだと思います。我々のセンターでも、スタッフの方が入管の方とも調整をしていただきながら、企業に合った

形での在留資格の申請、それから認定の手続を進めている中で、特定のコネクションがあるかと言われるとちょっと分かりかねますけれども、やはり一般的な正当なルートで実施をしているのではないかとは思いますが。以上です。

○主査（大石正信君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

相談しに来た外国人の皆さんが、個別にこのサポートセンターにお金を払って相談を受けてもらっているということではないと思いますが、ただこの外国人の皆さんのために、行政がばく大なお金を使ってこのセンターをつくっているの、その分、領事館に私たちから通した手続は早めにしてよというような交渉力をちょっとだけ、難しいかもしれないですけど、何かちょっと、申し込んで2か月後に書類が届きますみたいなことがざらにあるじゃないですか。だから、やっぱりそこら辺を北九州のために特別にできませんか、みたいなことができるのであれば、今後やっていただけたらなと思います。以上です。要望で終わります。

○主査（大石正信君） 進行いたします。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 何点かお伺いいたします。

まず最初に、九州・山口一円の新卒者地元就職促進強化事業ですけども、非常に結果も出ている事業だと思いますが、北九州市はこのように活発に動いて、多分先進的にやっているんだろうと思うんですが、他都市が同じような動きをしているか、何かつかんでいるかというのをまずお伺いしたいと思います。

2つ目に、午前中に村上幸一委員がおっしゃっていましたが、これから農業委員は土地との結びつけとかをやっていく重要な役割を果たしていくであろうという議論があったわけですけど、数年前から農業委員の数が減って行って、私も地元で感じるのは、やはり地域のことをどうしても全部把握できなくなってきているということです。

昔は、その集落ごとというか、大体一つの集落に1人ぐらいいらっしゃったんで、その人に聞けば大体分かるというのが、今、なかなかそうもいなくなってきているなと感じています。そこら辺は実態としてどのように受け止めているか。今後、より重要になっていくこの農業委員の役割が、どんどんマンパワーとして足りなくなっていくのではないかと感じるんですが、どのように考えていますでしょうか。

農業関係でもう一点、ため池の防災事業なんですけど、監視カメラや水位計等の観測機器の設置が、目標85件に対して31件ということで、なかなかうまく進んでいません。令和3年、令和4年、両方ともそういうふう書いてあるんですけども、過去にもこれは聞いているかもしれませんが、うまく進んでいない理由についてお伺いしたいと思います。

次に、商店街についてなんですけど、これも午前中に村上幸一委員がおっしゃっていた件で、

ニーズと出店のバランスがよくないんじゃないかという議論があったわけですけども、例えば過去に経済港湾委員会で香川の丸亀商店街へ行ったときに、肝になるのはやっぱりリーシングだという話を聞きました。結局、同じ店舗がかぶっているのも効率がよくないし、地域のニーズと出店のバランスを合わせていくことが大事だという話をそのときに聞いたなということをお出ししながら、午前中の議論を聞いたんですが、今、北九州市内の商店街において、どなたかが中心になってリーシングをやっているようなケースというのはあるのか、お伺いしたいと思います。

次に、観光客についてですけども、行政評価のところで見ると、令和4年度はまだ観光客の数は集計中とあるんですけど、恐らく令和3年より増えたのかなと思うんですが、実際、増えたかどうかということ。それから、令和7年度の目標3,000万人に向けて、どうなりそうかという所感をお伺いしたいと思います。

最後に、リノベーションまちづくり推進事業なんですが、北九州は、全国的にも先進地として今までやってきたと思いますけども、ほかの事業もいろいろあるからだと思いますが、最近このリノベーションとかをあまり聞かなくなってきたなという感じもあります。まだ事業の中にもちろん上がっていますが、昨年度ので結構ですので、最近の事例があれば教えてください。

それと、新規創業者、それから雇用者の数の目標120に対して今104名、令和6年度までに300人以上という中期目標なんですけど、ここはコロナもあったかもしれませんが、なかなかどうなんだろう、届くのかなと思うところで、一応順調という評価はあるんですけど、ここら辺の推移に関しての所感をお伺いしたいと思います。以上です。

○主査（大石正信君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 御質問のありました九州・山口一円の新卒者地元就職促進強化事業について、他都市に同様の事例があるかという御質問にお答えいたします。

私どもが市外の学校訪問をさせていただく中で、近隣の大学ですと、例えば長崎市も同様に訪問に来た、佐賀市が来たというお話もありますので、他県も学生の地元への還流というような取組は実施しているように把握しておりますけども、事業として一体的にやっているかというところまでは把握はできていないのが現状です。以上です。

○主査（大石正信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 農業委員に関するお尋ねです。

委員おっしゃるとおり、委員の数は減ってきております。農業委員につきましては、農業委員会等に関する法律に基づいておりますが、平成28年に大きな変更がございました。それ以前は選挙に基づいてやっていたんですが、その後は、農業委員は市長が選任する。それからもう一つ、農地利用最適化推進委員というのができまして、これは農業委員会が委嘱するというこ

とになっています。

それで、旧制度までは農業委員は63人おりましたが、平成29年7月に法律が改正されまして、平成29年7月からは55人、そして現在、52人となっています。これは、農業委員の人数につきましては基準がございまして、市内の農地面積、それから農家数、これに基づいて法律で何人というのが規定されております。それと、農地利用最適化推進委員についても、農地面積で100アールに1人というようなことで決められております。

それで、農業委員の業務につきましては大きく4つございます。

農地の権利移動や農地転用についての許認可、遊休農地や無断転用の発生防止のための普及啓発活動と解消対策への取組、農地の担い手への集積や集約に向けた農地利用最適化の促進、それと地域の農業及び農業者からの要望を行政に意見すると、こういう4つの大きな業務がございます。

農業者がだんだん減ってきている中で、農業委員に求められる取組も一層増しております。耕作放棄地の発生防止とか担い手の集約化、それから新規参入の促進などについて、人数は減ってきておりますが、より一層地元に着目した活動を行いまして、農地利用の最適化を進めていく業務に力を注いでいくことを考えております。

ちなみに、すみません、先ほど農地利用最適化推進員の数なんですが、100ヘクタールに1人でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 防災重点農業用ため池の防災対策ということで、監視カメラや水位計を設置しております。そのことについて御質問いただきました。

令和2年度に、ため池29か所に監視カメラと水位計を設置いたしました。これは、カメラで遠隔でため池の状況が見られる、水位が見られるという、当時先進的な開発ということでありましたカメラをほかの都市に先駆けて北九州市で導入いたしております。

目的としましては、ため池のすぐ下に家が密集しているとか、事前に何らかの対応が必要だという意見を対象にして、主に北九州市有のため池についてモデル的に設置したものです。令和2年度に29か所設置しておりますが、その後、新設はできておらず、今も29か所になってございます。

なかなか新たな設置はできていないんですけども、その理由につきましては、メンテナンス上の課題もございます。例えば草や木が茂ってしまってカメラを隠すとか、それからソーラーパネルでもってデータを送るという仕組みになっているんですけども、そのソーラーパネルが隠れてしまったりとかということがあります。我々で草を刈ったりしていますが、そういったこともあって増えていないということです。モデル的に導入しておりますので、遠隔でため池

の堤体の状況が見られるとか、水位の状況が把握できるというメリットがございますので、そういった効果も見ながら、今後、新たな導入も考えていきたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 商店街のリーシングと、リノベーションまちづくりについて回答させていただきます。

まずは、商店街のリーシングをまとめて行っているようなエリアがあるかというようなお尋ねでしたけども、こちらについては、残念ながら北九州市内ではないところです。魚町の商店街の関係者などに私どもも少しお話を聞いたところがございますが、まとめてリーシングする場合というのはオーナーの同意が必要になってきまして、なかなかそこを一元化するというのが難しいというような課題があるとお伺いしています。

ただ、非常に重要な観点であると思っておりますので、これからも引き続き地元の声をお伺いしながら研究してまいりたいと考えております。

リノベーションのまちづくりについてでございます。

リノベーションにつきましては、黒崎地区におきまして、令和2年にリノベーションスクールを開催いたしまして、寿通りなどでオープンをしたところもございます。今年1月には、地元関係者や民間事業者と共同体をつくりまして、起業やまちづくりに関するセミナーですとか、リノベーションにつなげていくようなセミナーを計8回開催いたしまして、延べ200名以上に御参加いただいております。

こちらにつきましては、今年度引き続き活動する中で、今年は空き店舗の情報の集約化、またそうしたところで建物のオーナーの意向も聞きたいと考えておりますし、できればリノベーションプランなんかも検討できればと考えているところでございます。

あとは、小さい取組としましては、門司区の清滝地区、ちょっと坂の上ですけども、あちらで実際の古民家を活用したD I Y教室に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 観光客の動向について御説明させていただきたいと思えます。

令和4年度に関しましては、国や県や市が、旅行需要の喚起ということで様々な支援施策を行っておりますし、インバウンドに向けても水際対策の緩和で、昨年10月より緩和されている状況で、外国人の観光客も徐々に増えてきている状況でございます。

正式な数値については、現在、最終調整中ですので、また後日、常任委員会で御報告をさせていただきますと考えております。

令和7年に3,000万人という観光振興プランの達成に向けて、現在の状況ですが、令和元年6

月と令和5年6月の市内の宿泊の状況を比較しますと、約98%回復しているような状況にあります。

観光に関しましては、日帰りも含めて様々な要因はありますけれども、しっかりと今後も北九州市内の魅力を伝えていながら、観光誘客に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 御答弁ありがとうございました。

まず、最初の新卒者の地元就職促進強化事業ですけど、長崎市、佐賀市という名前が出るということで、詳しい動向はまだ見えていないという話なんですけども、例えば北九州だったら北九州の強み、佐賀市、長崎市も、多分それぞれ我がまちの強みを持って出てくると思います。

だから逆に、北九州にもどんどん踏み込んでこられる可能性もあると思ひまして、北九州の強みで外へ出て行って取ってきた分、もちろん取って取られてみたい話も出てくるかと思ひます。攻めの部分は自分たちがやっていることなんで把握できているし分かっていると思うんですけども、ある意味、守りというか、例えばよその町がうちの町はこういうのが強みだからどんどん来てくださいよというのは、それにやっぱりカウンターを当てて、いや、北九州も同じことをやっていますからということ言うべきだと思うんです。

ぜひ他都市の動向もつかんでいただいて、調査をかけて聞けるか分からないですけど、向こうの町で、今私が聞いたように、成果として、例えば何人くらい長崎市に来てもらいましたというような、データを出しているとしたら、うちから聞けるものなんですか。

○主査（大石正信君） 地元就職促進担当課長。

○地元就職促進担当課長 我々が出しているこの数字も、九州、山口の各学校に訪問することでネットワークを構築し、それによって学校から調査をいただいた数字の積み上げになっております。同様のものが他都市にあるかという、調査はできておりませんが、お尋ねをして同様のものがあれば御回答はいただけるかもしれませんが、現状どういう数字があるかというのは把握できておりません。以上です。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 当然、企業秘密みたいなものですから手のうちは明かさないかもしれませんが、どんな強みを売りに来ているかというのは把握していただいて、北九州市も、さっき言ったように、守りもぜひやっていただきたいと思います。要望です。

次に農業委員について、より地元に着していくという話があったんですけども、それは多分難しいことだと思うので、簡単にはいかないと思います。法律に従ってのことなので仕方がないことですから、人数が減った分、どうやって地元に着していくのか知恵を絞っていただ

いて。すぐ答えはないと思いますけど、本当にしっかり密着していかないと、さっき言ったつなぎ手としての役割を果たせなくなっていくと思いますので、ここはぜひ行政からも、知恵を絞っていただけたらと思います。

あと、ため池なんですけど、先進的なカメラをつけましたが、メンテナンスが難しいから進んでいないという答弁だったんですけど、ということは、今既につけたものがなかなかうまく回らなくなっているのかを聞きたいのと、だから新しくつけたがらない、あるいはつけることはできないということでもいいんですか。進まない理由というのはどうなんでしょう。

○主査（大石正信君） 農林施設担当課長。

○農林施設担当課長 進んでいない理由ということで、先ほど、主にメンテナンスの課題もありますということを紹介させていただきました。

課題といいましても、中にはカメラの具合で見えなくなったりとか、水位計のデータが少し欠損してしまうといったことも間々見られるというのが状況でございます。そういったところは、その都度、我々で補正というか、対応を取っているところであります。

今、モデル的に主に市有の池につけておりますが、効果があれば、民有の池にもと、当初考えておりましたけども、そういった課題もあるということと、民有の池につける場合、所有者などとの調整も必要ということで、今のところでは市有のため池の29か所で運営をして様子を見ているというような状況でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。分かったのか、分かんないのか、取りあえず要は同じ方法だとうまくいかないかと。2年度続いているわけなので、予算も限られた予算ですから、これがうまくいかないなら別の方法とか別の使い道をぜひ考えていただきたいと思います。ため池で困っている話はずっといろんな委員から出ているわけなので。予算を無駄にしないようにしていただきたいと思います。

それから、商店街の振興については、今おっしゃったように難しいことだというのはよく分かりますので、市が補助金を出している部分で、例えば内装とかですから、根本的に全てのお金を出しているわけじゃないですけど、行政が関わって出していただくことが大事じゃないですか。だからといって市から何業にきなさいとは言えないと思いますが、少しでも何かそういう議論をしっかりと持ちかけることというのは難しいですか。補助金を出すので、例えば商店街の皆さんと一緒に議論して、今こういうのがニーズだからこういう業種で誘致しませんかみたいな話を行政からするのは難しいですか。

○主査（大石正信君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 現在ございます補助金は、商店街の空き店舗に入居される方

側への補助金でございまして、そちらではなかなか難しいかなと思っております。ただ、昨年、黒崎とかでも大きなシャッターヒラクプロジェクト等がございましたけども、こういったものは、地元の事業者の方々がどういったものを誘致していきたいかが一番大事なところでございます。そうしたところで商工会議所ですとか我々市役所も入って一緒に勉強会を重ねてきたようなところもありますので、地元がまとまればそういったようなお話もできるかなと思います。

一つ一つの建物のオーナーとの協議となりますと、少し研究が必要かなと思うところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。やっぱり大局的に見る立場からリーシングしないといけないと思うので、そこは行政の役割でもあると思うんで、難しいと思いますけど、ぜひ先導していただければと思います。

リノベーションの件も、スクールもされたということですから、今でもやっぱりリノベーションといえば北九州というブランドは残っていると私は思っていますんで、その気概で発信もしていただきたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

最後に、1つじゃなく幾つかの事業なんですけど、例えばリノベーションのまちづくりでさっき言った新創業者、雇用者数の目標は、行政評価の目標があると思うんですけど、累計値を取っているじゃないですか。ほかにも、人づくり担い手対策事業の就農者の数、これも累計を取っていると思うんですよ。あと、Uターン、Iターンの就職者数なんかも同じだと思うんですけど、累計で取っている場合は、累計で目標値の何%達成しましたということは、それまでに達成した人たちが全部残っていてというのが前提になると思うんです。例えば今言った3つの事業というのは、過去の分の把握は続けているんですか。就農しましたという人は今もやっていますかということとか、U・Iターン就職者の方も今も続けているかという把握はどうなんでしょう。できていますか、今の3点を聞かせてください。

○主査（大石正信君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 リノベーションの累計数については、前後したものを拾っておりますので、累計の中から減ったものは減った数で反映をさせていただいております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 農林課長。

○農林課長 就農につきましては、86件の新規就農者を計上しております。これにつきましては、これまでの累計ということで、令和4年度につきましてはプラス20で、それまでに66件ございまして、令和4年度が20件で集計しております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） さっき僕がはっきり言わなかったから。66件いたじゃないですか。プラス20は分かるんですけど、今までの66件でやめた人とかの把握をしているかという話です。

○主査（大石正信君） 農林課長。

○農林課長 やめた方はこの数字の中では把握できていない状況でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 雇用政策課長。

○雇用政策課長 お尋ねのU・Iターンの累計なんですけれども、私ども、企業に対して移住転職者がマッチングした数を年度ごとに計上していきまして、その後、U・Iターン応援オフィスを継続して利用するというパターンはなかなかないので、この累計からその後の調査をして、実はほかのところに移住してしまったという人のカウントはいたしておりません。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） そういうのは難しいと思うんですが、であれば累計を目標値にするというのはちょっとおかしいかなと思うので、ここはぜひ今の2つ、人づくり担い手とU・Iターンについては、ぜひ次の目標を立てるときにはそこを見越した上で把握するか、別の数値を立てるかをしていただくべきかと思っておりますので、意見して終わります。

○主査（大石正信君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 申し訳ございません、リノベーションに関しても重複してカウントをしていないということだけでございまして、やめた人のカウントは、申し訳ございません、できておりませんので、同じように受け止めさせていただきます。失礼いたしました。

○主査（大石正信君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） お願いします。私は終わります。

○主査（大石正信君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 私からは、公営競技事業会計のうち競輪事業についてお尋ねをしたいと思っております。せっかくの決算ですので、数点お尋ねしたいと思っております。

まず、競輪事業の車券については、今回398億5,868万円の収益があったということでありまして。当初予算では、385億円ぐらいだったと思っておりますので、これに比べると13億円ぐらい増になっているという決算になっていると思っております。それから、営業収益についても、当初399億6,863万円だったと思っておりますが、決算では405億9,206万円ということになりました。

この営業収益あるいは車券について、車券は例えば令和5年度の予算でいくと410億円を目指す。それから、そのときの予算については、営業収益についても419億円を目指すとなっていると思っております。

それを考えますと、競輪事業は比較的、令和4年度は順調に進んでいるという判断をするこ

とができると思いますが、まず決算の評価をしていただいて、令和5年度の予算案もかなり強気の予算案になっていると思いますけども、今後順調に競輪事業が進むという判断でいいんでしょうか。この決算の評価と見通しについてお尋ねをしたいと思います。これが1点目です。

それから2番目に、未処分利益剰余金でありますけども、この12億7,719万2,000円については、全額を建設改良積立金に積み立てるとされております。そこで、建設改良積立金の現在高を教えてください。

そして、投資のうちの資本収支の一部は基金への積立てになると思いますが、1億6,260万円、これは公債償還の基金に積み立てるんだらうと思いますが、これについて現在高とともに教えていただければと思います。

それから3番目に、企業債の償還についてでありますけども、令和4年度末でこの企業債の残額、未償還残額を教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） 競輪事業課長。

○競輪事業課長 令和4年度決算、あと予算の評価ということでございますけれども、競輪事業は非常に売上げが好調でございますして、全国的な売上げでいきますと、今1兆円を超えているという状況です。中央団体での目標値につきまして、当初、中期経営計画というもので1兆円という目標だったんですが、これの経営計画も今年度見直しをして1兆2,500億円ということで、非常に強気な目標を立てたところでございます。

そういった意味で、非常に競輪事業は今好調な状況でございますけれども、その中でけん引しているのがミッドナイト競輪でございます。ミッドナイト競輪の売上げは伸びているんですが、現在、43施行者中、40施行者がミッドナイト競輪をしまして、その分、開催する場が増えていきますので、一つの間当たりの売上げが、若干減少しているということでございます。

ただ、長期的に見ますと、競輪事業というのは非常に今頑張っているところでございまして、競輪祭につきましても、昨年度は122.7億円を売上げております。今年は125億円の目標ということで、今度11月21日からございますけれども、取り組んでいこうと思っているところでございます。

目標、予算に対して若干マイナスで、収益が達成できていないところがあったと思いますが、これは補正をしたときにちょっと予算を積み過ぎたというところでございまして、目標までは達成できていないということでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 総務課長。

○総務課長 まず、建設改良積立てを12.7億円積んだことによりまして、昨年度までの残高が37.55億円の建設改良を積み立てておりますので、現在、おおむね50億円の建設改良積立てを競輪事業では保有しているところでございます。

それから、企業債の残高でございます。令和4年度末で残高が、おおむねですけれども、積立て償還ベースといひまして、既に公債償還に積み立てているものを除けば、公営競技局全体で40億円でございます。

それから、実償還ベース、いわゆるまだ公債償還から実際に償還されていないという形で、要は借りた残高というのでは52億円になります。12億円については公債償還に既に預けておりますので、あとは返す準備ができていますというお金でございますけれども、実際にまだ残高として企業債としては52億円ほど残っているということでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 先ほどの公債償還繰入金の話で、答弁は結構ですけども、純粹に今の残高というんですか、償還が必要な金額は、一回、経営戦略で示されたのは多分42億円ぐらいやったと思うんですけども、今後の必要な償還についても一回後で教えてください。

それから、先ほど企業債の償還繰入金のことをお尋ねしたんですが、それは、そこに繰り入れて差引きしたという意味でいいんですか。1億6,000万6,260円が多分基金への積立金だと思いますけども、この残高があるんだったら教えていただきたいと思います。

それから先ほど、当初予算との話でマイナスとおっしゃったんですけど、令和4年度の当初予算の車券発売金の予算と目標というのは385億円だったんじゃないですか。それから、競輪事業の営業外収益については、当初予算では395億7,440円、これがたしか正しいと思います。これに比べれば、競輪の車券売上金も営業収益も増えていきますよねということで、先ほども順調に進んでいるのでかなり強気だということなんだと思いますが、そういう理解でいいんですよね。まず、そこを言ってください。

○主査（大石正信君） 競輪事業課長。

○競輪事業課長 当初予算に対しては、今、世良委員おっしゃったとおりでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 残高についてはどうですか。総務課長。

○総務課長 公債償還基金への積立て、要は償還に備えて積み立てているのがおおむね6億2,400万円です。先ほど委員がおっしゃられました1.6億円を積み増したことによりまして6億2,400万円を準備しているという状況でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） 未償還の残高は先ほど52億円とおっしゃったと思うんですが、これでもいいんですよね。中期経営戦略の資料でいくと、たしか残りが令和5年、令和6年、令和7年、令和8年で13億円、8.45億円、0.75億円、19.05億円ということで0になるんだと示されていたと思うんですけど、これとは違うんですか。

○主査（大石正信君）総務課長。

○総務課長 先ほど申し上げたのが公営競技局全体の数字でございましたので、競輪事業としての未償還残高は委員のおっしゃられたとおりで結構でございます。以上でございます。

○主査（大石正信君）世良委員。

○委員（世良俊明君）分かりました。ありがとうございます。

先ほど御答弁がありましたような形で、かなり競輪事業が順調に進んでいるということで、今後も比較的、ここ数年は多分順調に進んでいくんだろうと思います。

そうした中で、経営戦略の中では、令和8年度までは、いわゆる繰入れゼロということで、令和9年度から繰入れを2億円ぐらいできるのではないかとということだったと思います。

そこで当初、もう30年前ですか、1997年かにメディアドームを300億円という膨大なお金をかけてつくったもので、300億円を返すのに毎年10億円ぐらいずつ返せば大体そのぐらいで済むぞというような形で、かなり大ざっぱに決められて、それでいこうとしたんですが、その直後から競輪が赤字になって、その見通しがいかがだったかということもあるんですが、大きな負担になって、令和6年からか、令和5年だったかな、ぐらいからは一切繰入れがされていない状態で今日まで続いてきているんですね。競輪ですよ、競輪。

そこでそういう状況の中で、当初の予算、償還の計画でいっても、大体20億円とか16億円とか返すような予定になっていたということもあって、今の状況を考えれば、技術的な問題はありますけれども、償還をするという体力はあると思います。そう考えたときに、自転車競技法に基づく利益、公益増進、地方財政への貢献という本来の公営競技の目的といたしますか、それを達成するためには、一年でも早く繰入れを開始するということがあっていいのではないかと私は思っているんです。

この決算を踏まえて、令和9年度からと言わず、あと2年でも3年でも早く、例えば1億円でもいいと思いますけども、繰入れをする。一般会計への繰入れを開始して、本来の公営競技の在り方として、競輪事業が公益に役に立っているんだということを示しつつ、その財源を有効に生かしてまちづくりに貢献をすると。そういう方向を取るべきではないかと思っております。その点について、考え方があれば教えていただきたいと思っております。

○主査（大石正信君）総務課長。

○総務課長 現状の競輪事業を踏まえて、繰入れを一刻も早くというお尋ねでございました。

委員おっしゃるとおり、一定程度収益が積み上がってきている中で、現在12.7億円を建設改良に積みさせていただいております。全額ですね。これは、御指摘のとおり300億円かかった建物が既に25年経過して、30年を迎えるときには大規模改修となりますので、我々の内部の協議では、このときに100億円程度を目途に大規模改修の費用が必要になってくるだろうと見ておりま

す。

一方で、今、競輪は12.7億円の純利益はあるんですけども、毎年大体15億円ぐらいの償還が必要となっています。競輪・競艇整備基金は、基金自体は公営競技局の基金なんですけども、積み立てた原資は全てボートレースの基金で、それを取り崩して競輪に出資するという形で15億円の返済をしているところでございます。

ですから、実質的に見て、競輪単独で償還ができるという体力を持っているのかということもまだ少し厳しいという状況でございますので、現在は、企業債の償還をどうしても優先させていただきたいというのが競輪事業での考え方でございます。

我々も繰り出しが使命ということは本当によく分かっておるんですけども、公営競技というのは一般会計に迷惑をかけられないという宿命もありますので、今は、すみません、企業債の償還を優先させていただきたいというのを御理解いただければと思います。以上です。

○主査（大石正信君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） ボートレース事業者からするとボートのお金をなぜ出さなきゃいけないんだという話が、当然あるのは承知しているつもりですけども、しかし先ほど申し上げたように、競輪事業がこういう形で順調に進んでいると。もう一つは起債をずっとしないことになっていますよね。本来、先ほど大規模改修と言われましたけど、大規模改修の場合には、逆に全くの起債抜きでできるのかということですよ。建設改良を、現金積み立てだけでやろうなんて思ってたって、それは本来の趣旨とは違う世界になっていくと思うんで、そうなると、一旦また多少の起債をしつつ、柔軟な体制を取りながら、なおかつ令和9年度には2億円出すという計画に既になっているわけです。

今答弁でおっしゃったような構造というのは、恐らくしばらく続くんですね。けども、令和9年度からは、経営戦略で2億円出しますということになっているんですよ。そしたら、その状況は今の競輪事業の状況を踏まえたものではなくて、競輪事業はそれよりもさらに充実している形になっているという現状認識があるわけですから、それを数年前倒しすることについて大きな問題にはならないと私は思うんですけども、それについては実務的なお話等を含めてありましたけれども、もし局長、その考え方があれば教えてください。

○主査（大石正信君） 公営競技局長。

○公営競技局長 先ほど、総務課長が答弁したとおり、公営競技の使命として一般会計へ繰り出しして市政に貢献するということは重々承知しているところでございます。一方で、企業債の償還なんですけども、これが一応、令和8年度末までというところがございまして、今、令和9年度からのということです。ただ企業債の償還は、前倒しというのがなかなか難しい部分もございます。やっぱり、銀行からお金を借りて、銀行としても償還の利子という部分をあ

る程度見込んだものがございますので、銀行と協議した上で前倒しでさせてくれというところがなかなか難しいというの、ぜひ御理解いただきたいなど。

その上で、今後とも、経営努力を続けて、一刻も早く繰り出しができるように、少なくとも令和9年度からは極力繰り出しできるように頑張ってもらいたいと考えております。よろしくお願いたします。

○主査（大石正信君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） もう終わります。おっしゃった意味はよく分かりますし、技術的な問題もありますが、いずれ起債が必要であるということも含めて考えれば、借換えとかも含めて、前倒しで償還するというのは必ずしも難しいわけではないと思います。そういうことも含めて、あとは多分政治的な判断といいますか、公営競技の果たす役割という意味で、競輪事業が本来の姿に立ち戻るということを一日も早く、一年でも早くやりましょうという意味での判断をする必要があると思いますので、この辺については局の判断あるいはトップの判断になるかもしれませんが、ぜひそういう形で取組を進めていただければと申し上げて終わります。

○主査（大石正信君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からも数点お尋ねいたします。

まず、鳥獣対策です。以前から鳥獣対策に取り組んでいただいて、担当部署はかなり大変な思いをしながらやっていたということには感謝申し上げます。実際に捕まえてきて、それを処分して、処理してというような、なかなかできないようなことをやっていたので、大変だなというのはつくづく感じております。ただ一方、市民の方からすると、やはり非常に増えていて、それと暑いから食べ物がないのかどうか分かりませんが、数日前も若松駅までイノシシが出てきたという事案もございました。非常に危険な状況でありますので、対策はしっかりしておかないと、大きな事故が起こってからでは遅いなと思っております。

昨年度の取組状況と、それからまた、アライグマが非常に数が増えているんじゃないかと言われていて、このまま繁殖がどんどんつづけば、もう本当に手に負えない状況になってしまうのではないかなと。どこかで少し費用をかけて、人数を増やしてでも抑えていかないと、数がどんどん増えていくんですよね。まず、この辺についての考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、以前にも私は本会議で質問させていただいたんですが、農福連携についてです。

今の現状はどのような状況か。先ほどの質問で、農家の数は減っている、ただ認定農業で規模を大きくしているところは増えているということで、こういったところは多分、今後、農福連携とかをしっかりやっていくことが非常に重要になってくると思いますけれど、そのあたりの昨年度の取組状況をお聞かせください。

それから、事業承継・M&A促進化事業助成について、令和4年度は1件だけ、それも15万円ということで、小規模だったのかなと思うんですが、なかなかM&Aは大きく言われていて、もちろん市の助成金だけではなくて、ほかも使ってということがあるんですが、北九州のこのM&Aの状況についてどの程度把握をされているのか、お聞かせください。

あと、ものづくり中小企業環境改善支援補助金について、これはたしか吉田委員も本会議の中で取り上げられたと思うんですが、実は、今ものづくりだけじゃなくて、一般的にいろんな事業者が人の雇用に非常に苦慮されています。やっぱり環境を改善しないと人が来ない。例えば今までついていたクーラーがそのままじゃ暑過ぎて効かないから、もう一台本当はつけたいとか、小さな話で言えばそういうことも含めて、とにかく少しでもいい環境にして、雇用を継続というか、雇用につなげていくということが非常に求められています。

これはあくまでもものづくりということで、これはこれでいいんですが、そういった一般の今の社会情勢に合った環境改善で人を雇用するところをもう少し応援ができないものかなと思います。その点について見解をお聞かせください。

あと、先ほどこれも出ていましたスタートアップ支援、日本一起業家に優しいまちを目指してということなんですけど、北九州はコンパス小倉でいろいろと取組をしていただいて、私も実際にコンパス小倉でお話を伺ったりしたこともあるんですが、取組としては頑張っていると思います。

ただ、せんだって、高校生が学校で株式会社を立ち上げて、そこで僅かな出資金ですけど、みんなを出して、卒業するまで事業をやっていたんですね。ここは教育委員会ではないので、学校でということではないんですけど、私は若いときに実際にこういった起業家の経験をすることは非常に重要でいいことだなと思っています。高校でもし難しければ大学で。今、起業家支援とか結構あっているんですが、実際にモデル的にやってみるとというのが、今の起業家支援は何かやりたいからという人が来ているんですね。でも、そうじゃなくて、取りあえず何か分からないけど、これをやりたいと思っているわけではないけれど、起業家を広げていくという意味では、若い段階で一回やってみるとか、立ち上げに関わってみるとか、実際に自分がやってみることによって、こうやったらやれるんだ、じゃあ自分もと、もっと起業家を育てることになるのではないかなと思います。その点について見解をお聞かせいただきたいです。以上です。

○主査（大石正信君） 答弁をお願いします。鳥獣被害対策課長。

○鳥獣被害対策課長 令和4年度の有害鳥獣対策の取組状況について、アライグマを含めて御説明したいと思います。

令和4年度につきましては、鳥獣被害対策では基本的に3つの対策をっております。まず

は、有害鳥獣が出没した場合は追い払う、あとは侵入を防止する、そして最終的には捕獲をするという3本柱で対策を進めております。それは従来と変わっておりません。

具体的にどんな対策をやったかということをお知らせすると、まず若松で昨年度はカラスの被害がかなりありましたので、カラス対策については、わなを設置したり、調査等々をやりまして、捕獲を進めました。引き続き、今年度も実際の生息といいますか、個体の調査とか、地元といろいろ協議しながら対策を進めているところです。

イノシシにつきましては、昨年、1,600頭あまりを捕獲しました。これは過去10年、20年ぐらいで言うと、2番目に多い捕獲数で、委員おっしゃったように、非常にイノシシの数も増えている。捕獲数から見ても増えているということは明らかだと思っておりますので、昨年度から、このイノシシ対策についても、捕獲のわなの設置を進めたり、あとは侵入防止として金網柵、侵入防止柵の補助も進めているところです。

あと、アライグマです。委員おっしゃるとおりです。本当に増えて増えて、今年度に入っても昨年を上回る勢いで捕獲も進んでいます。昨年、約100頭の捕獲となりました。我々も、昨年度の途中から、市民の方にわなを貸し出す取組を始めまして、今年も引き続き、そういった対策を進めているところです。

アライグマについては、毎回お話ししていますように、特定外来生物で、防除とか捕獲とかという生易しいことではなくて、駆除、根絶ということが目的です。ちょうど特定外来生物法という法律がこの4月から改正されまして、これは大本が環境省ですから所管は環境局になります。そこと今連携して、県もそういった対策協議会をこの8月に初めて会合したと聞いていますし、環境局からそういった情報をいただいていますので、今後は連携しながら対策を強化していくということで、アライグマについては進めていきたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 農林課長。

○農林課長 農福連携についてお答えします。

農福連携につきましては、障害のある方が農業分野で活躍することを通じて就労や生きがいづくり、また農家側にとっては労働力不足を補うものとして期待されているところでございます。本市におきまして、農福連携事業については、令和2年度から農事センターにおいて障害者福祉施設の職員を対象とした研修を実施してまいりました。

今年度につきましては、次のステップとしまして、モデル事業として実際に農家のところに障害者の人に入っていただいて、課題でありますとかマニュアルづくりに取り組んでいきたいと思っております。

夏に、福祉部局と連携してこれに取り組んでおりまして、施設にアンケート調査を実施しております。その結果、389の事業所にアンケートをお願いしたところ、359事業所からの回答を

いただいております。回答率92.2%でございます。この中で、事業所で実施しているという回答をいただいたところが51施設、14.2%ございました。それと、今後予定しているというところが37施設、10.3%ございました。

こういう実態でございますので、こういうところを含めて、今後、どの施設で実際に受け入れてもらえるのかというのを含めて検討して、進めていきたいと思っています。以上でございます。

○主査（大石正信君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 事業承継M&Aの件、それから職場環境改善の件の2点についてお答えいたします。

M&Aの助成金の令和4年度の実績が1件ということで、ちょっと物足りない数字になっておりますけれども、これは幾つか背景と課題があると認識しております。これは平成29年度から実施しておりますけれども、当初は親族承継ですとか社内人材承継という御相談が多かったのですが、近年、M&Aに関するいわゆる企業買収の御相談が増えています。今、M&Aの民間の仲介業者の業界も大変競争が激しくなっておりまして、特にテレビCMなんかでもよく見ると思うんですが、競争が激化しているという背景で、M&A業者が着手金を取らずに成果報酬型になっているということがございます。この助成金が、成果報酬を対象にしてなかったところもありますので、実は今年度から、成果報酬も対象にするようにいたしております。また、募集期間も、昨年度は募集期間を区切ってやっていたんですけども、今年から通年募集するようにしまして利用しやすいようにしております。

事業承継の市内の全体のニーズと申しますか、現状というところなんですけども、昨年度の実態調査で後継者がいないと答えられた企業が約3,700社、これが母数だと思うんですけども、例えば私どもがやっておりますセミナーは、昨年度、7回で222名参加いただいておりますし、そこから具体的な相談につながった数というのは、だんだん数は少なくなってきておりますけども、そうしたような規模感の認識の下で進めております。

職場環境改善につきましては、本会議で吉田委員から御質問いただきましたように、今や人材確保というのは建設業、製造業に限らず、多くの業種で大きな問題になっていると認識しておりますので、こういった支援のやり方が効果があるのかといったところを今後研究してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 委員より、高校生が株式会社を立ち上げるような体験をされているということで、とても貴重な経験をされていると伺いました。市でも今、教育委員会と連携しまして、小学生や中学生を対象に、また大学と連携して高校生を対象にしたような起業家教

育の講座やワークショップを開いたりしております。

ただ、やはり身近に感じるためには、実際の起業家と直接話をするとかという体験の機会というのが大事だと思っていますので、今後の取組の参考にさせていただきたいと思ひますし、高校独自の取組ではないかと思ひます。そういった学校独自の取組も、私どもも、何かできることがあれば御支援させていただきたいと思ひております。以上です。

○主査（大石正信君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

まず、鳥獣対策です。取組を強化していただいているということで、特にイノシシとかも非常に危険なんですけれど、今、やっぱりアライグマの数が本当に増えていて、環境局と一緒に取り組むというお話で、根絶を目指すという大変強い決意のお答えをいただきました。これは家にすみつかれると、1回に40万円から50万円は処理にお金がかかるということで、ただ何となくネズミが上にいる、そんなものではなくて、物が腐っていったりとか、天井が腐っていったりとか、後々非常に大変なことになると伺っています。

だから、本当にみんなにとって人ごとではないという状況だと思います。アライグマは本当に早期に対策してしまわないと、増えて、増えて、増えていって手のつけようがない状態になってしまうと思ひますので、ぜひとも強力に取り組んでいただきたいと思います。

それから、農福連携についてもかなり取組をやっていただいているというか、施設も非常に期待が高いのではないかなと思ひております。今後も推移を私も見たいと思ひますし、また農地の場合、いろいろ規制がかかって、あまり物を建てたりしにくいんですが、やっぱり休憩する場所とか、そういったのをつくらないと、この炎天下の中、夏なんかは非常に厳しいと思ひます。そういった部分も農地の中でできる範ちゅう、もしくは法律は難しいかもしれませんが、少しでも規制を緩めるとか、何か特例をつくったりということも含めて、障害者の方も働きやすいような環境づくりをぜひしていただきたいと思います。これも要望とさせていただきます。

それから、事業承継についてです。本当に、テレビとかでやっていたり、私も今年、承継をしましたが、いろんなところから事業承継しませんかという物すごい数の書類が参ります。なかなか自分ごととして捉えにくいというか、困ってはいるんだけど、事業承継はすごく難しいと思ひますので、事業承継をする前に、こんなことを準備しておくとうりやすいですよというのが事前にあれば。例えば、株を持っている人がすごく増えていると事業承継に反対する人が出たりとかして難しいので、株を少しずつ集約しておくとか。今日言ってあしたできるわけではないですから、M&Aをせずに持続しても、しなくてもできるようなことを事前に少しずつやることや、ほかの準備もそうだと思います。きちっといろんな書類を作っておかないと、

もともとの書類がないとM&Aはできないですよ。

あとは、社員にとっても非常にリスクがあるということですから、私自身もやっぱり40人から50人の社員がいて、そこをそのままの状態で預かっていただけるというか、事業承継してくださるところをしっかりと見つけていただいたというのが非常にスムーズにいった理由です。そういったことも含めて、やっぱり日頃の準備というのが大事だと思いますので、そこをいろんな方にお伝えをして、なるべく事業がつながっていくように、雇用が切れてしまわないように、ぜひお願いをしたい。でないと、最近、御相談があったんですが、お父様が亡くなられて、どうしよう。その状況になったらどうしようもできないんですよ。急に病気になって亡くなられたというのもありますので、やっぱり事前の準備というのが、どこの事業者にとっても必要だと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、ものづくり中小企業環境改善支援補助金については、様々な事業で本当に人手不足で、一つの仕事が終わって、次の仕事をというところで、ただ、今、これだけ熱中症だったりとかいろんなリスクがあると、企業側からも、倒れないように休んでくださいみたいなことを言われたりということも正直あったりします。

ただ、賃金が非常に低い仕事をしている方にとっては、ダブルワークをしないと生活が成り立たないという現実もあって、そこを少しでも支援をするということは、私も大事なと思います。今の環境を少しでもよくしてあげて、もしできることならばダブルワークができる人できるようにするとかというようなことをやっていくことが、みんながウィン・ウィンでいける方策を市がしっかりと支援するということが大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、スタートアップ支援については、本当に体験は大事なんですよ。子供の頃にそういうことをやったり、もしくは大学生でも、社会に出る前にそういう経験しておくのと、何かのときに、これやったらどうかなと結びつくと思うんですよ。何もなくて社会に出て、今から起業といっても、ちょっと抵抗とか敷居が高かったり難しかったりしますけれど、ああやってやったらいいんだなというのを何となく経験したということは非常に大事なと思います。先ほども前向きな御答弁をいただきましたけれど、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと要望させていただきます。以上で終わります。

○主査（大石正信君） 進行いたします。渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） よろしくお願ひいたします。

まず、産業経済局にお聞きします。

決算について、日本新三大夜景都市ブランドを活用した夜型観光促進事業について、当初の予算から決算額が上回った理由についてお聞きいたします。

それと、令和4年度予算特別委員会にて、我が会派の議員より、夜型観光において夜景に関してどういふところに力を入れていくのかということをお聞きしたところ、当時の観光振興担当課長より、市民の方が市外の方に、私たちの町はとても夜景がきれいなんだよということを伝えていただけるように、まずは自分たちの町が本当に夜景が美しい都市だということを知っていただけるような事業プロモーションを行っていくということをおっしゃってありました。そのプロモーションにおいて、市民の反響と成果をお聞きしたいと思います。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 夜景についてお答えさせていただきます。

当初予算では、日本新三大夜景をプロモーションするという事で1,000万円の予算を計上させていただきました。その後、令和4年3月に、日本全国で1位という認定をいただきましたので、この機にさらにプロモーションを強めていって、夜景の観光とか北九州のPRをしていこうということで、プロモーション経費、それから先ほどお話にありましたように、市民と一緒にこの町の魅力をぜひ体感していただくということで、プレミアム夜景をやったりフォトコンテストをやったりということで、そういったものに活用させていただいております。

今回、ゴールデンウィークに皿倉山に登った方や工場夜景のクルーズに行かれた方にアンケートを取らせていただきましたが、やはり市民の方が市外の方をお連れして、一緒に皿倉山に登られたりクルーズに乗られたりというような傾向も、アンケートでは見られましたので、そういう意味では、市民の方が北九州の魅力の一つとして発信していただいているかと思っております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 渡辺修一委員。

○委員（渡辺修一君） ありがとうございます。

新三大夜景のブランドを活用した夜型観光は、宿泊数とか消費の増額にもつながってまいります。また、地域においても様々な夜景スポットというのは多くあるのが北九州でありますし、夜景スポットと地域が協力し合って、地域の活性化にさらにつながっていけるような取組としても、ぜひ行っていただきたいなと思っております。

まず、我々市民が、北九州のこの夜景観光というか、新三大夜景第1位なんだという誇りをどんどん語っていけるような取組をさらによろしく願いいたします。私からは以上です。

○主査（大石正信君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） まず公営競技局について、今、世良委員からも、立派にいろんな運営をやっているというお墨つきをいただいたんで、私は別に言うことはないんですが。ただ当初は、ギャンブルに携わっている場所をつくって、そこでいろんな方が集まって。門司にもあったんですが、かなり地域には嫌がられたりお荷物的な扱い受けていたんですが、皆さん

方の努力で、借金もなくすように今順調にっていますし、地域をしっかりとフォローしていただきながら、そしてまた今、北九州の財政も本当に支えていただいているという局になったことに、まずそれは今いらっしゃる皆さん方の御努力だと思います。

その中で、今、皆さん方が言われていました地域への貢献ということで、我々も今度委員会として、東京のJKAを視察させていただくんですけど、公営競技局として、競輪もボートレースもそうですが、社会貢献といえますか、その辺はどういうふうな感じで思われているか、ちょっとお聞かせください。

○主査（大石正信君） 答弁をお願いします。競輪事業課長。

○競輪事業課長 まず、競輪事業の社会貢献事業ということですが、11月に経済港湾委員会としてJKA、中央団体に視察に行かれるというのは、私も伺っております。まずこの競輪の中央団体、こちらは公益財団法人JKAといたしまして、自転車競技法第23条に基づいた競輪振興法人の指定を受けまして、競輪の競技実施業務を行っているところであります。

それと、このほかに補助事業、例えば体育事業やその他の公益の増進を目的とする事業に対する補助等を行っているということでございます。

具体的にどういった補助を行っているかと申しますと、福岡県におきましては、福祉機器の整備、これは県内の社会福祉法人に補助を行ったりとか、あと防災対策に関する調査研究補助事業、これは大学に対する補助事業ですが、こういったことも行っております。あと、全国車いすテニス大会の開催の補助、それから多文化共生に関する体験的な活動、これは中学校に補助等を行っております。

2022年度なんですけれども、トータルで570件、62億円の補助事業を行っているとは把握させていただいております。競輪は以上でございます。

○主査（大石正信君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 ボートレース事業なんですけれども、ボートレースといたしましては、収益を上げて市に繰入金を入れまして、市民全体に対して地域貢献を図ることが第一の目標ではございます。

ボートレース業界としては、交付金を我々の売上げの中から日本財団に交付をいたします。日本財団が、公益の活動をする団体に対して、様々な教育でありますとか文化でありますとか、海洋振興でございますとか、そういうところに対して助成をしていくと。それで、社会に対して貢献されております。

日本財団の子供サポートに関する取組で、現在、子供の第3の居場所づくりということにも力を入れてございますので、その趣旨に業界としても賛同いたしまして、ボートレース振興会が、全国のボートレース場を性別とか年代にかかわらず集って多世代の交流を図れる、そうい

うコミュニティの場所をつくろうということで、ボートレースパーク化を行っております。

現在、ボートレース若松におきましても、令和7年の供用開始を目途に、現在、事業を進めているところでございます。ボートレースパーク化事業ができましたら、小さなお子様から、お年寄りの方、そういう方にも楽しんでいただける施設等がありますので、そういうのを目指して、現在、しっかり事業を進めているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。地域だけではなくて、日本財団というところに収益金を入れて、日本全体に。私も随分前ですけど、村上幸一委員と一緒に日本財団にも行って意見させてもらったんですけど、先ほど言ったように、そういった形でイメージアップを図って、いろんな形で貢献をしていただいているということは大変よく分かりました。引き続きお願いしたいと思いますし、今は、確かにコロナの問題があって、家から外に出る人が少なくなっただけで、電話投票とかそういったことで景気がいいかもしれませんけど、社会状態でどうなるかも分からないし、今、テレビゲームとかいろんなITを使ったゲームなんかかなり普及していますから、そういった面で取られる場合もありますんで、今、しっかり準備を重ねて頑張ってくださいと思います。

それと、産業経済局にお聞きしたいのが、北九州市民だけじゃなく日本中がコロナで傷んで、その中でV字回復というわけではないですけど、やはり北九州も元気になっていくというのはやはり公営競技局、それから産業経済局の皆さん方の頑張りだと思うんですよ。

これは何よりもやはり稼いでいただく。日頃から僕はいつも言っているんですけど、使うことは今もずっとやっていますんで、いかに稼いで体力をつけるかということが必要だと思います。そのための手だてをしっかりとやっていただきたいと、先ほど戸町委員も言われていて、本当にまさにそのとおりだと思いますんで、その辺のところができるのは産業経済局だと思います。

特に私がお聞きしたいのは、産業の誘致と、それから立地について、先ほど何件あったかというのをお聞きしましたが、その中でIT関係といったところは、今、大体どういう形になっているんですか。

○主査（大石正信君） IT産業誘致担当課長。

○IT産業誘致担当課長 企業誘致の件で、IT企業誘致、どういった成果が出ているかということについてお答えいたします。

本市では、平成26年度以降、IT産業誘致に注力しておりまして、そこから9年間で142件の企業誘致で、3,800人以上の雇用を生んでおります。

令和4年度の成果ですけれども、企業誘致が45件で、630人の雇用を生んでおります。以上にな

っております。

○主査（大石正信君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。

そういったところで、とにかく動けば雇用が生まれるということはあるんですが、やはり私が一番言いたいのは、熊本で半導体の拠点化ということで、建物自体は90%近くが出来上がっているみたいですが、聞いてびっくりというか、そのTSMCだけで1,700人ぐらいの雇用があつて、この10年間で周りに企業が入る中で、1万人を超える雇用が生まれるんじゃないかという推計もありまして、2031年までに6兆9,000億円ぐらいの波及効果があるとか、そういう話もお聞きしたんですけど。

その中で、熊本周辺、宮崎とか、それから福岡も一部あるんですけど、北九州地区が全くないと。北欧なんかでも、人口が500万人しかいないんですけど、インテルが1社入っているだけで、国民総生産や国民所得は日本全体の数値と変わらないぐらいになったという話もあります。ですから、生まれてから死ぬまでじゃないですけど、教育費といったものは全部無料で、本当に住みやすい国になったと。それは、そういった企業が1社来ただけです。

だから、たればで、今それがなくなったからどうしようもないんですが、今後、次ですよ。こういったところがない北九州は、今からどういう方向性を持ってやっていこうとしているのかをちょっとお聞きしたい。

○主査（大石正信君） 企業立地支援部長。

○企業立地支援部長 まさに委員のおっしゃるとおりでございまして、先日、実は熊本のTSMCの建設現場に行つてまいりました。やっぱり近くで見ると建物がすごいスケールで、そこに入っている重機の数、建設作業員の数、また、休憩所の数もかなりのスケールで圧倒されてきました。それを見て、やっぱり私も、半導体ですとか次世代産業の自動車ですとか、そういう核となる企業をぜひ北九州に呼び込みたいと、一生懸命頑張つてございます。

その際には、委員の皆さんにも御協力、御理解いただいて、対応いただくことになろうかと思つますので、その際にはよろしくお願ひしますし、お願ひできるように頑張りたいと思つますので、よろしくお願ひします。

○主査（大石正信君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。

やはり、今お聞きしたように、たればで、今からそういった工場を持つてこようといったつて無理なんで。北九州地区は、北九州空港、それから高速道路も全てありますし、何よりも2024年問題のフェリーとかモーダルシフト、そういったものもあります。物流拠点化ということをずっとお願ひいただいておりますが、ぜひ今度はそこをしっかりと、今度は逃すことなく。福

岡にしるよそは進んでいるみたいで、熊本も軌道まで通そうというような話もあって、それができると恐らく北九州は太刀打ちできないんじゃないかと思うぐらい心配しているんですけど、そういったところをしっかりとやっていただけるのは産業経済局しかないと思っておりますので、計画性を持って、新しい市長にもなりましたので、今までは福岡市のライバルとして頑張っていたかもしれませんが、今後はしっかりと福岡県として連携しながら、北九州で取れるものはしっかりと取り込んで、この北九州市民のために頑張っていたきたいと思います。局長、どうぞよろしく。何か一言ありましたら。

○主査（大石正信君） 産業経済局長。

○産業経済局長 T S M Cのお話が例として挙がりまして、もともと4.3兆円とかという効果がある、先ほど6兆9,000億円という話になりましたけど、それぐらいのインパクトがありまして、第2工場の話とか第3工場の話もあります。それ以外にも宮崎に半導体のロームが行くとか、九州は非常に企業の投資意欲が旺盛ですので、私どもも、先般、データセンターの話もございましたけれども、そういったことであらゆる手を尽くして今頑張っております。例えば地元の安川電機が今度200億円以上投資して黒崎にロボット工場をつくるか、明るいニュースもありますので、そうなれば安川電機とお取引のある企業にもチャンスが出てきますし、それから三井ハイテックがここ数年で売上げが倍増するような、非常にいい業績を上げていますので、そういったところには市内に投資してもらおう。

それから、半導体はT S M Cだけではなく、いろいろ国が補助金を出して支援するという話もありますし、それから戦略物資である電池も国が大きな支援をするということなので。まだ1.何%というE Vの比率なんで、日本はこれからなんですけども、そういった需要をしっかりと踏まえて、自動車の生産が年間154万台という生産能力を持つこの地に、次世代の電池だとか、eアクスルだとか、モーター系ですね、そういったことをしっかりと誘致できるように頑張っていきたいと思っております。先ほど企業立地支援部長が言いましたけれども、ぜひ皆様にも御支援いただきながら一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○主査（大石正信君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） 今、皆さんに局長の話聞いていただいて、今からの北九州の行動、今からどうやっていこうということが本当に分かったと思っております。先ほど御協力と言っていました、地方創生大臣も地元の大出ましたし、引き続き国土交通大臣も我々の会派でいますので、しっかりと、そういった国との連携もしっかり我々でやっていながら、この北九州のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ頑張ってください。よろしくお願ひします。

○主査（大石正信君） 村上さところ議員。

○委員（村上さところ君） 10分で終わりますのでよろしくお願ひいたします。

私からは、令和4年度決算について、農業委員会に質問をいたします。

農業委員会は、農地法に基づく売買、賃借の許可や農地転用案件の意見具申、遊休農地の調査、指導などを中心に、農地に関する事務を執行する行政委員であります。

本市においても、市長が市議会の同意を得て任命した農業委員19名、そして農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員33名、合計52名で構成されております。

一方、市職員はこの部署に、令和4年度の決算では11人、令和5年度では職員数が専任で12人、兼務が9人、合計21人ということだと思っております。東部地区担当、西部地区担当に、事務局と委員会が設置されて、毎月1回の会議、年1回の総会が行われています。私は、食の安全保障上においても、本市において農業振興が最重要課題の一つだと思っております。

委員会の主たる使命である農地などの利用の最適化、担い手への農地利用の集積、集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入の促進、推進を中心に、農地法に基づく農地の売買、賃借の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務をしっかりと遂行していただいていると認識をしております。

大切な組織であるという認識の上に、その在り方の観点から3点質問いたします。

1点目は、国においても、農業委員会の重点業務として、やはり先ほど述べました農業利用の最適化の推進が明確化されています。担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防止、解消新規参入の促進という、この中心課題について、委員会でどのような話合いが行われているのかということが、議事録や総会資料を読んでもあまり明確に活発な議論がされていないように見受けられるんですが、議事録に載っていないだけで、実は裏でいろんなことが話し合われているのでしょうか。

2点目、決算なんですけれども、この活動の点検評価表というのが、今まだお示しいただいていないように思います。例年だと、令和4年分は今年4月1日に出されていると思うんですけれども、まだホームページにも公表されておりませんので、担い手の農地の利用集積、集約化や新規参入促進、遊休農地の活動実績や評価ができないというような状況であります。それはどこにいつお示ししていただけるのでしょうか。

3点目は、農業委員会全体における職員人件費、委員への報酬、開催経費を含めた年間の経費、事業費を教えてください。取りあえず、以上3点です。

○主査（大石正信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 委員おっしゃられたとおり、今、農地利用の最適化の推進が、非常に国からも言われて、大事なことでございます。言われていた担い手、それから耕作放棄地の関係で、どのようなお話が出ているかということですが、おっしゃるとおり、東西でそれぞれ部会というのがございまして、月1回開催されております。その中で、主なものは農地の権利移

動、農地の転用の許認可、この辺が主に話されておりまして、先ほどの担い手集約、それから耕作放棄地の発生防止、解消というのは、それぞれの委員に地元の各地区で活動をしていただいております。

その活動については、活動記録簿を提出していただいております、総数、年間で2,000件ぐらゐ相談を受けたり、いろいろとやっております。

ほとんどの委員が農業をされていて、その地域に昔からおられる方ですので、いろいろな相談事とか意見とか要望については、そこで承っております。また、行政に対して何か意見、要望等があれば、それは事務局なりに話していただいているというような状況でございます。

申し訳ありません。活動点検評価表のことなんです、私は把握しておりませんでしたので、また、それは調べさせていただきたいと思っております。

それと、農地の決算なんです、農業委員会としては全体で決算額1億3,500万円です。委員の報酬が3,150万円、職員の給与が9,600万円、それから農業委員会事務局の一般管理費が約500万円ということになっております。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） まず、令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価表というのが、本来だったらホームページに載るべき時期であって、これは出されているかと思うんですけども、今回のだけ、ちょっと見当たらなかったの、もしなければ、早期に公表していただきたいと思っております。

過去の分を見てみたんですけど、例えば地域事業者などからの主な要望や意見及び対処内容は、要望、意見特になしとかということが多いんですね。でも、実際には、かなりいろんな要望が出ているということではないでしょうか。

○主査（大石正信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 個々の意見につきましては、例えばそれぞれ委員が、地域の行事や座談会に参加しております。それで、農地転用の相談とか水路工事、土地改良の要望、それから鳥獣被害の要望が出ておまして、その辺の話は承っております。それらの要望なりを集約して、年1回、おおむね10月ぐらゐに、市長に農業委員会から意見書を提出させていただきます。そこで行政と協議していただき、そこに要望をさせていただいているということでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） そうすると、事業点検においては、この評価表を見るよりも、市長への要望書を見たほうが分かりやすいということではないでしょうか。月1回行われている議事録と総会では、意見はありませんみたいにして、すぐに終わってしまう会議でありますけれども、実際

は話し合われているということですね。

○主査（大石正信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 そうですね、それぞれ地域で個々のお話もございますし、すみません、議事録にはその辺は全部上げていないというところがございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 私も、農業委員会はすごく大切な組織であると最初にも申し上げました。さらなる農業振興につなげていただくために、そういう組織にしていきたいという思いから、今回質問させていただいております。

委員の公選制とかも廃止されて、今こういう状態になっているわけですが、ともすれば、何かこういう組織が農地中間管理機構を補完するだけの組織になってしまいがちではないかというような、懸念があるわけでありまして。さらなる農業振興のために、活発な意見を促す議事進行や委員の現場活動を活性化するような取組が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○主査（大石正信君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 委員の任期が3年で、ちょうど今年7月17日までが任期でございまして、新たな委員が7月18日から3年間、就任しております。その中で、おっしゃるとおり、農業委員会委員のいろいろな業務が重要になってきておりますので、研修等も最初に行いまして、今後も続けていく予定でございます。それと、委員に、担い手不足とか耕作放棄地の解消、それらを含めた農地利用最適化のいろんな課題について、今こんな現状だよという認識を持ってもらうというところで、進めてまいりたいと思います。

○主査（大石正信君） 時間になりました。進行いたします。井上委員。

○委員（井上純子君） 何点か質問させていただきます。

まず1つ目に、健康生活産業振興事業についてです。

令和3年度はまだ始まったばかりなのか、決算額は1万5,000円程度で、令和4年度は約400万円と、事業が本格始動しているに見えるんですけども、内容としては生活課題にコミットしたソーシャルビジネスであると捉えていますが、具体的な事業内容とうまくいった事例などがあれば教えてください。

次に、農業振興として、そもそもとして教えていただきたいんですが、何のために公共事業として農業振興するかということについては、最終的な目的は食料の安定供給ではないかなと考えています。まずは、人の確保として、新たな農業人材確保のために、新規就農者スマート農業チャレンジ事業、未来の農業スマート化推進事業などが実施されていますが、具体的にどういった内容か、事業効果としてどうか、教えてください。

また、場所の確保として、ほかの委員からもいろいろと質問があったように、今後、企業誘致のために農地から産業用地に用途変更されていくと伺っていますが、農業振興としての農地が足りないのか、影響はあるのか、教えてください。

次に、w i t h コロナ商店街にぎわい応援事業は1,467万円の決算額なんですけれども、これはジ・アウトレット北九州などの東田地区の集客を周辺に流すといったことを目的に実施したと理解していますが、具体的にどのような事業内容で効果を図っているのか。ちなみに、年度途中に大型商業施設出店に伴うモバイル空間統計による来街者分析業務を約120万円でドコモにその調査を委託しているんですけれども、この調査結果を含め、分析を教えてください。

最後に、A I Mビルについてです。篠原委員からも指摘があったんですけれども、コンパス小倉を含め、このビル自体を市が間接的に管理して、入居や活用策は重要と考えています。篠原委員が指摘したように、駐車場の割引のサービスについて、入居者の利便性に係る問題と捉えています。入居者はある程度有料で負担すべきとは考えていますが、割引券を売って使うというやり方として、実際私は経験者でもあるんですけれども、1日800円なんですよね。それを150円の駐車券、割引券を5枚使って毎日50円足すという作業を出口でしなければいけないんです。今もそれをしているのかなと、ちょっと驚いたんですけれども、こういった入居者向けのD X、利便性の改善というのはされていないのか、教えてください。以上です。

○主査（大石正信君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 健康生活サービス産業の件と、商店街、ウイズコロナの件についてお答えいたします。

健康生活産業の振興についてですが、過去は補助メニューを設けまして、新しい産業の創出のところに補助を出していたところがございますけれども、コロナが始まりまして、事業再構築の国の補助金等がございましたので、補助メニューは廃止をしているところでございます。

昨年度は、健康フェアというB to C向けの見本市として、新しい商品を紹介したりだとか、健康づくりのセミナーを行ったりだとか、そうしたものを地元の企業と一緒に開催して、市民の健康づくり等を図っているところでございます。

それから、w i t h コロナ商店街にぎわい応援事業でございますけれども、昨年度につきましては、コロナ禍で落ち込んでおりました商店街のにぎわいを作るために、1つは情報発信が大事であるということで、あつキタというホームページをつくりました。こちらはジ・アウトレット北九州のホームページにもリンクを張ったところでございます。3割以上がジ・アウトレット北九州のホームページから流入しておりまして、市外からのお客様にも市内の見どころ、また観光だけでなく、お食事どころ等の紹介もできたと思っております。

また、市内を周遊していただくような事業といたしまして、テレビ番組うどんMAPとコラ

ボをしましたスタンプラリー等を開催いたしまして、市内82店舗のお店を約2か月間で回るスタンプラリーは、約1万人に参加いただきました。東田でのPRも行いまして、6日間で、東田の構内には3,000人のお客様が来られておりますし、テレビの放送が約120分、合計で流れましたので、パブリシティとしても大きな効果があったと思います。

こうした形で、市内の商店街等の魅力を発信したところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） 農林課長。

○農林課長 農業振興についてお答えいたします。

まず、何のために公共事業として農業振興を図っているかというところでございますが、委員御指摘のとおり、まずはやっぱり食料の生産というところがございます。また、農村環境の保全とか環境保全にも、農業というものが寄与していると考えております。

それと、新規就農、人の確保というところで、従来から新規就農者の確保に向けて様々な取組を行っているところでございます。

近年は、スマート農業ということで、労働力不足を解消したりとか、あとは技術を継承するとか、そういう分野でスマート技術を使いましょうというものが出てきております。昨年度から、国のプロジェクトを活用しまして、2か年事業でスマート農業プロジェクトというものに取り組んでおります。

内容につきましては、直売所に出荷している生産者の収益を上げていきたいと思いますというところで、デジタル技術を活用して、直売所のポスターや販売売上げデータを農家が見て活用できるようにする取組や、各農家が個々で抱えているスポット労働者を、デジタル技術の活用により共有するという取組も行っているところでございます。この仕組みがうまくできれば、普及して、スマート農業の推進につなげていきたいと考えています。

最後に、農地につきましては、農業振興地域の整備に関わる法律で、農業振興地域、農用地というものは決められています。これについて、農業の振興の立場で言えば、やっぱり農地を保全していかないといけないという部分はございます。一方で、担い手が不足しているところもありますので、そのあたりは、市としてどういう取組が一番望ましいのかというのは、関係部局と検討していかないといけないと思っています。以上でございます。

○主査（大石正信君） 観光振興担当課長。

○観光振興担当課長 モバイル空間統計について御説明をさせていただきます。

昨年4月にジ・アウトレット北九州がオープンいたしまして、東田地区来訪者がどのように市内を周遊しているかということ調査させていただきました。

調査は、残念ながら開業直後で、10月までということで、まだ少しコロナ禍だったためもあり、市内からのお客様が多かったという点がございまして、商業施設には買物目的の方が多く、

ジ・アウトレット北九州の訪問前後で市内観光地を周遊した人はほとんどいなかったという状況でございました。

ジ・アウトレット北九州側ともお話をさせていただきながら、東田地区と皿倉山に登るような観光の周遊バスをその後、発進させておりまして、今年度の利用状況でございますが、4月から7月までで、皿倉山からジ・アウトレット北九州が463人で、ジ・アウトレット北九州から皿倉山が499人ということで、トータルで962人の利用になっております。

さらなる周遊性の確保が必要かと思っておりますので、東田地区にある施設とか、あとは市内の観光地をどう結んでいくかというのは、ジ・アウトレット北九州側とも今協議をしながら情報交換をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○主査（大石正信君） スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 A I Mビル地下の駐車場の現状は、委員の認識のとおり、まだ変わっておりません。現在、システム改修を検討されていると伺っております。

いずれにしても、駐車場も含めましてA I Mビルの入居率は今94%と高い数字で、これを維持、またさらに100%に近づけていくためには、入居企業様方の利便性向上は非常に大事なテーマだと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 御答弁ありがとうございます。

健康生活産業振興事業について追加で質問します。

健康づくりという言葉が主に聞こえたんですけれども、この社会課題というと、今他局でも少子・高齢化でいろいろな事業の課題がある中で、もっと複数の課題であると思うんですけれども、健康づくりに特化していると捉えていいでしょうか。

○主査（大石正信君） 商業・サービス産業政策課長。

○商業・サービス産業政策課長 健康づくりといいますと、どちらかというと保健福祉の分野かと思っております。我々産業経済局でございますので、そうした健康づくりに寄与する、例えば薬剤ですとかサービス、そうしたところの支援につながるようなメニューをと思ひまして、事業をしているところでございます。あくまで、産業の創出の部分で応援をしたいと考えているところです。以上でございます。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。これは要望です。

住民の課題というのは、健康づくりもそうなんですけれども、他局で拾ったら多くあると思うんですね。実際に、市民文化スポーツ局も、なかなか地域コミュニティーをどう持続させるかという大きな課題がある中で、N P O団体だったり、そうしたソーシャルビジネスで国も埋

めていくような方針も出していますので、ぜひ健康づくりだけではなく、もうちょっといろいろな課題を他局と連携して、拾っていきながら広げていただきたいということを要望します。

次に、農業振興なんですけれども、なぜこれを聞いたかという、食料の安定供給について個人的に考えているところなんですけれども、今、首都圏機能のバックアップ構想という言葉もあるんですけれども、北九州市は、インフラも、電気、水が、なかなか切らすことがなく提供されるという点において、農業に関してもバックアップの可能性はあるんじゃないかと思っています。

今、毎年のように、九州北部エリアは大雨の被害が続いている中で、天候に左右されずに、野菜の安定供給ができる植物工場に注目しています。実際に若松区にはエスジューグリーンハウス株式会社によるレタス栽培だったり、響灘菜園株式会社によるトマト栽培、いずれも太陽光を使った栽培方法なんですけれども、農林水産省も実際に調査結果を発表しています。大規模施設園芸・植物工場の実態調査というのを出されていて、人工による光を使えば、さらに小規模スペースで人員も少なく、雇用体制としても通年で収穫するために安定した雇用体制であるということなんですけれども、今、市としてはこの植物工場という業態とどのように関わられているのか、教えてください。

○主査（大石正信君） 農林課長。

○農林課長 植物工場につきましては、今のところ農地ではなく雑種地であるとか、そういうところに立地している企業が多いかと思います。まず、農林部署としては、農地の活用というものをやはり第一に考えたいと思っていますが、行く行くは植物工場が農地に建つという可能性もあるかと思います。今後、研究していきたいと思っています。

○主査（大石正信君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。勉強になりました。農地という軸で振興されているんだなと。やはり最初の目的に振り返ると、安定した食料供給で言えば、今の今、いろいろな議論の中で人材も土地もため池も、鳥獣被害に関しても、全て今までの農業の在り方を続けるための課題になっていると感じています。

となれば、在り方を検討することで、今後、安定した食料供給に向けて、北九州市が九州北部の野菜を供給したり、水と電気があるわけですからいろいろな可能性があります。少ないスペースと人員で、これからの次世代の農業というか、安定した食料供給としての手法になってくると思います。これは研究からでいいので、ぜひ進めていただきたいということを要望します。

そして、withコロナ商店街にぎわい応援事業に関しては、ありがとうございました。その関連でモバイル調査も観光課でされているということなので、私はこういったデータに基づ

くEBPMが今後進んでいくためにも、こういった調査が有効に使われるべきだと思います。ぜひ、今回、皿倉山とジ・アウトレット北九州の調査をしたということなので、もっと広げていくという視点で、こういった情報を活用して有効な観光施策を打っていただきたいということを要望します。

そして最後に、AIMビルの駐車場の利便性の向上についてなんですけれども、やはりここは、10年たってもなかなか変わらないところなんだなと。今、DXでペーパーレスとか、企業はどんどん進み中で、毎日出るときに紙を5枚、150円券を使って、6枚出すとちょっと損するから50円をわざわざ足すという作業を皆さんしているというのが、すごく気の毒だなと思うわけです。

何か簡単なICカードとか、もっと進んでもいいんじゃないかなと思うので、ここは入居率を上げることも大事ですけど、まずはここに入居するとすごくいいんだよと言えるように、満足度を上げる仕組みというところに目を向けて取り組んでいただきたいということを要望して終わります。以上です。

○主査（大石正信君）ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで市長質疑項目の提出についてお知らせいたします。

市長質疑項目の提出締切りは、局別審査最終日、9月21日木曜日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとなっています。

なお、質疑項目については、お手元配付の様式により、随時事務局に提出いただきますようお願いいたします。

また、質疑項目は、当分科会の所管に属する事項とし、公営競技局及び行政委員会に関するものについては市長の権限の及ぶ範囲内をお願いいたします。市長の権限が及ばないものについては、公営競技局長または行政委員会事務局長から答弁を受けることとなりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、9月22日金曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知いたしますので、併せてお知らせをいたします。

9月19日は午前10時から、会計室、市政変革推進室、企画調整局及び財政局関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会いたします。

令和4年度決算特別委員会	第1分科会	主査	大石正信	㊟
		副主査	三宅まゆみ	㊟